

**【表紙】**

【提出書類】	有価証券報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成27年6月22日
【事業年度】	第22期（自平成26年4月1日至平成27年3月31日）
【会社名】	株式会社メディアグローバルリンクス
【英訳名】	MEDIA GLOBAL LINKS CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小野 孝次
【本店の所在の場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武田 憲裕
【最寄りの連絡場所】	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16
【電話番号】	044-589-3440（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 武田 憲裕
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

## 第一部【企業情報】

## 第1【企業の概況】

## 1【主要な経営指標等の推移】

## (1) 連結経営指標等

回次		第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決算年月		平成23年 3 月	平成24年 3 月	平成25年 3 月	平成26年 3 月	平成27年 3 月
売上高	(千円)	2,852,147	3,093,033	4,871,995	4,309,577	5,355,007
経常利益	(千円)	100,432	142,801	911,234	372,140	538,108
当期純利益	(千円)	89,866	140,095	731,607	320,128	531,136
包括利益	(千円)	94,213	153,842	814,331	315,244	602,815
純資産額	(千円)	1,500,869	1,664,680	2,544,701	2,920,769	3,502,862
総資産額	(千円)	2,859,153	3,981,170	4,733,825	4,732,152	5,320,379
1株当たり純資産額	(円)	28,505.39	31,478.71	468.59	523.89	628.03
1株当たり当期純利益金額	(円)	1,737.72	2,707.63	140.09	60.05	97.30
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額	(円)	1,698.92	2,683.87	133.72	57.61	94.43
自己資本比率	(%)	51.6	40.9	52.3	59.9	64.7
自己資本利益率	(%)	6.2	9.0	35.6	12.1	16.9
株価収益率	(倍)	14.1	15.6	4.8	7.5	10.7
営業活動による キャッシュ・フロー	(千円)	363,575	178,141	731,255	636,100	525,537
投資活動による キャッシュ・フロー	(千円)	117,076	57,597	53,268	115,590	142,158
財務活動による キャッシュ・フロー	(千円)	121,596	551,796	147,433	232,392	263,314
現金及び現金同等物の 期末残高	(千円)	720,717	1,396,719	2,036,865	2,270,062	2,358,451
従業員数 (外、平均臨時雇用者数)	(名)	66 (12)	69 (11)	80 (15)	88 (15)	92 (18)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

3 第20期より、在外子会社の収益及び費用は、当該子会社の決算日の直物為替相場により円貨に換算する方法から、期中平均為替相場により換算する方法に変更しているため、第19期については当該会計方針の変更を反映した遡及適用後の数値を記載しております。

4 当社は、第22期より株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

5 従業員数には、当社から当社子会社に出向している従業員で、出向先において役員となっている1名を含んでおります。

6 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## (2) 提出会社の経営指標等

回次	第 18 期	第 19 期	第 20 期	第 21 期	第 22 期
決算年月	平成23年 3月	平成24年 3月	平成25年 3月	平成26年 3月	平成27年 3月
売上高 (千円)	2,786,581	2,698,004	3,608,868	3,015,524	3,558,622
経常利益 (千円)	131,155	69,540	592,934	321,015	281,375
当期純利益 (千円)	103,803	92,085	529,724	314,129	293,602
資本金 (千円)	1,579,922	1,579,922	1,596,746	1,614,115	1,641,018
発行済株式総数 (株)	51,741	51,741	5,285,400	5,411,500	5,525,600
純資産額 (千円)	1,519,193	1,619,496	2,208,989	2,588,335	2,859,006
総資産額 (千円)	2,859,481	3,798,541	4,106,986	4,142,719	4,468,330
1株当たり純資産額 (円)	28,859.53	30,605.44	406.66	462.46	510.54
1株当たり配当額 (円)	-	-	-	-	-
(内、1株当たり中間配当額)	(-)	(-)	(-)	(-)	(-)
1株当たり当期純利益金額 (円)	2,007.21	1,779.74	101.43	58.93	53.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益金額 (円)	1,962.40	1,764.12	96.82	56.53	52.20
自己資本比率 (%)	52.2	41.7	52.3	60.4	62.6
自己資本利益率 (%)	7.2	6.0	28.4	13.5	11.1
株価収益率 (倍)	12.2	23.7	6.7	7.6	19.5
配当性向 (%)	-	-	-	-	-
従業員数 (名)	59	60	61	66	67
(外、平均臨時雇用者数)	(12)	(11)	(15)	(14)	(16)

(注) 1 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。第20期の期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております

3 当社は、第22期より株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

4 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

## 2【沿革】

年月	沿革
平成5年4月	映像設計受託業を目的として、株式会社メディア・リンクスを設立（登記上の本店所在地は、北海道函館市亀田町）
平成6年6月	登記上の本店所在地を神奈川県川崎市高津区に移転
平成13年8月	株式会社メディアリンクスシステムズを子会社化（消滅会社）
平成17年4月	欧米における販売を目的として、米国デラウェア州に米国子会社MEDIA LINKS, INC.を設立（法人登録、現 連結子会社） 米国コネチカット州に同社を営業登録
平成17年5月	株式会社メディアグローバルリンクスに商号変更
平成18年3月	ジャスダック証券取引所（現 東京証券取引所）に上場（証券コード：6659）
平成21年1月	連結子会社であった株式会社メディアリンクスシステムズを吸収合併
平成22年4月	ジャスダック証券取引所と大阪証券取引所の合併に伴い、大阪証券取引所JASDAQ（現 東京証券取引所JASDAQ（スタンダード））に上場
平成23年6月	オーストラリアにおける販売を目的として、同国ビクトリア州に子会社ML AU PTY LTDを設立（現 連結子会社）
平成24年9月	本店所在地を神奈川県川崎市幸区に移転
平成25年7月	大阪証券取引所と東京証券取引所の統合に伴い、東京証券取引所 JASDAQ（スタンダード）に上場

### 3【事業の内容】

#### (1) 事業の内容

当社グループは、当社（株式会社メディアグローバルリンクス）と、子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）により構成され、主に放送用ネットワークのインフラを形成するための機器・システムを開発・販売するファブレスメーカー（製造設備を自社で保有せず、外部へ製造委託する業務形態をとるメーカー）です。テレビ放送で使用される高品位映像素材を放送事業者の拠点間をIPベースで結ぶネットワークを実現するための機器およびシステムなどを開発・販売しています。また、機器単独の販売だけではなく、ソフトウェア、設置工事、保守サービスなどを組み合わせたシステム構築事業も展開しています。当社は主として通信事業者に対して機器やシステムを販売し、通信事業者は当社の機器やシステムと自社の回線設備などを用いてテレビ放送局に対して映像伝送サービスを提供しています。製品開発においては、実際に使用する通信事業者や放送局のみならず、さらにその先の顧客が受けるサービスを想定して製品の仕様を決定しています。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類していません。

#### (2) 製品の主な特徴

当社の製品は、放送用映像伝送に特化した機能を有しています。放送では映像が途切れることはあってはならないことであり、放送事業で使われるインフラ機器には絶対の信頼性と安定性が求められます。同時に、ネットワークで伝送される映像素材の品質は劣化させてはならず、伝送遅延も最小限となるよう求められます。一般的な通信機器では放送局が求める高い要求に応えることができませんでしたが、当社の製品は、効率性の高いIP通信の技術をベースにしながら、放送事業で必要とされる厳しい要件をクリアできる性能を実現しました。そのことにより、当社製品はサッカーのワールドカップやオリンピックのような世界中の人々が注目するスポーツイベントの映像伝送装置として、また、欧州や米国などの国を代表するトップ企業の重要な放送用基幹インフラを形成する機器として採用されています。

#### (3) 製品開発について

当社グループの製品開発は、設計開発部門、マーケティング部門との連携で行われています。開発テーマはマーケットニーズや外部環境の変化などから、潜在的なニーズやウォンツ（注1）を探り、今後のマーケット環境を考慮しながらロードマップを描いています。当社は、設立当初より放送局で使用される映像機器の開発を行いながら、一方で通信の要素技術も獲得してきました。これら双方の要素技術を再構築することにより放送と通信の技術を融合させた製品の実現や高機能化など製品の付加価値の向上に寄与しています。また新規開発製品の開発期間の短縮に注力し、スピードある製品開発による新市場へのいち早い製品投入に努めています。ただし、新しいインフラ構築に関わる製品開発には、2～3年かかることが一般的です。新規技術の獲得につきましては、将来を見越した上で必要になりそうな要素技術の獲得に努めています。

（注1）ウォンツ：顧客の顕在化されたニーズに反応するだけではまだ不十分と考える当社は、顧客が本当に欲するものをウォンツと謳っています。

#### (4) 生産体制について

当社グループは市場や顧客のニーズに対しタイムリーに製品を生産し、コスト削減やスピード化を図るため、工場などの製造設備の資産や人員を自社で持たず、外部に委託するファブレスという事業形態を採っています。

製造委託先は1社だけではなく、3社以上との提携を基本と考えています。この製造委託先の一貫生産と検査体制により、1台から数千台までの幅広い生産に対応できる体制を確立しています。

#### (5) 品質管理体制について

当社の製品は、一瞬の事故もあってはならない放送事業に使用される装置で、放送局や通信事業者施設において長期にわたりインフラを形成するものであり、高度な品質が要求されます。設計開発における設計品質はISO9001（品質マネジメントシステム）をベースとした管理体制に基づき、設計品質を維持管理しています。製品の品質に関しては、委託する工場に依存するのではなく、自社の基準を定め、どこの工場で生産されたものであっても一定の品質を保持できる管理体制を確立しています。製造委託先では、品質はもとより環境に関する配慮がされていることを選定基準とし、ISO14001（環境マネジメントシステム）を取得している工場を当社グループの製造委託先に位置づけています。

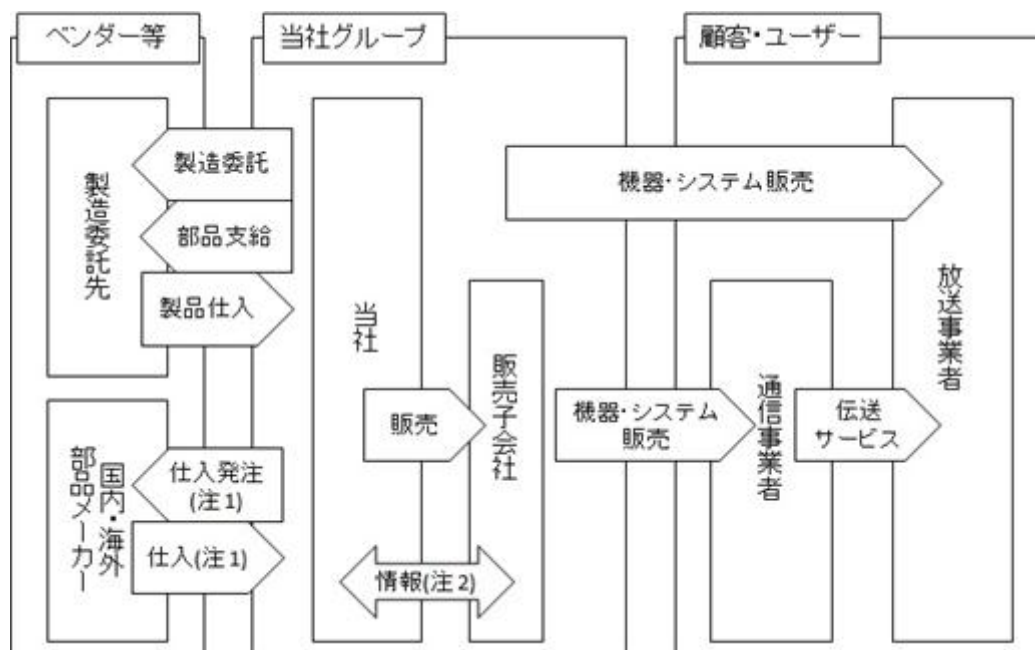
## (6) 販売および保守サポート体制について

当社製品の販売は当社及び子会社2社（米国法人であるMEDIA LINKS, INC.およびオーストラリア法人であるML AU PTY LTD）で行っています。販売部門は、機器やシステムの販売を行うだけでなく、市場、顧客のニーズを素早くキャッチし、設計開発部門にフィードバックを行い、新製品開発のレスポンスの高速化に努めています。また、メーカーとして、保守体制やお客様のサポート体制の確立と各種情報の一元化を目指しています。

当社販売部門は、アジア営業部と海外営業部に分かれており、それぞれ日本を含むアジアとその他海外の販売を担当しています。海外に関しては、子会社のMEDIA LINKS, INC.、ML AU PTY LTDおよび海外代理店との協調による効率的な情報収集活動および営業活動を行っています。

海外子会社は、海外各国の諸事情に対応し、それぞれの国に適応した製品を開発するために必要なカスタマイズ、製品仕様等の情報を収集する役割及び海外販売における営業拠点・保守サポート拠点の役割を担っています。また日本国内だけでは把握しきれない世界における情報が、海外子会社のマーケティング活動・販売活動により当社グループ内で共有化され、ワールドワイドでの顧客ニーズや市場動向、新製品動向等が把握でき、当社グループの新製品企画開発に大きく貢献しています。なお、グローバルな事業展開に必要な戦略の立案と実行は、Marketing & Business Developmentが担っています。

## (事業の系統図)



(注1) 国内海外部品メーカーより仕入れた部品は、当社より製造委託先へ支給され、当社製品の製造に使用されます。

(注2) 販売部門及び販売子会社が収集したマーケティング情報と設計開発部門が収集した技術情報により、両者によって行われる会議において、製品化の実現可能性、実現時期等が検討されます。販売部門及び販売子会社は本検討内容による技術的な背景を踏まえ顧客に対し新製品や新ビジネスの提案を行い営業活動に反映させており、設計開発部門は必要技術の習得に生かしています。当社グループの顧客への提案力を強化するとともに設計開発部門の強化につながる販売部門及び販売子会社の情報収集は当社グループにおいて重要な位置付けです。

## 4【関係会社の状況】

(平成27年3月31日現在)

名称	住所	資本金	主要な事業の内容	議決権の所有割合(%)	関係内容
(連結子会社) MEDIA LINKS, INC.	Bloomfield, CT U.S.A.	7,000千USドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり
ML AU PTY LTD	Collingwood, VIC Australia	2,000千豪ドル	放送・通信機器販売	100.0	製品の販売等 役員の兼任あり

(注) 1 MEDIA LINKS, INC.およびML AU PTY LTDの両社は、特定子会社であります。

2 MEDIA LINKS, INC.およびML AU PTY LTDの両社については、売上高(連結会社相互間の内部売上高を除く)の連結売上高に占める割合が10%を超えております。

主要な損益情報等(平成27年3月期)

	MEDIA LINKS, INC.	ML AU PTY LTD
(1) 売上高	1,969,830千円	2,221,598千円
(2) 経常利益	361,077千円	272,543千円
(3) 当期純利益	411,190千円	198,637千円
(4) 純資産額	768,321千円	434,056千円
(5) 総資産額	917,308千円	817,072千円

3 平成26年10月31日付で、当社は、株式会社ビジョンストリームの全株式を譲渡いたしました。

## 5【従業員の状況】

### (1) 連結会社の状況

当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に分類していません。

(平成27年3月31日現在)

事業部門等の名称	従業員数(名)
設計開発部門	46 (7)
営業部門	16 (1)
全社(共通)	30 (11)
合計	92 (18)

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社グループからグループ外への出向者を除き、グループ外から当社グループへの出向者を含みます。また、当社から当社子会社へ出向している従業員で出向先において役員となっている1名については従業員数に含んでおります。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。
- 4 全社(共通)は、総務及び経理・品質保証等の管理部門の従業員であります。

### (2) 提出会社の状況

(平成27年3月31日現在)

従業員数(名)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(千円)
67 (16)	38.0	6.9	7,547

- (注) 1 従業員数は就業人員であり、当社から社外への出向者を除き、社外から当社への出向者を含みます。
- 2 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。
- 3 臨時従業員には、パートタイマー、契約社員及び派遣社員を含んでおります。
- 4 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでおります。

### (3) 労働組合の状況

労働組合は結成されておませんが、労使関係は円満に推移しております。



## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当連結会計年度におけるわが国経済は、消費増税の影響による落ち込みから緩やかな回復を示しましたが、力強さに欠けるものでした。当社グループの主要なマーケットである放送業界では、日本では放送局各社の広告収入の増加は鈍く、設備投資に慎重な姿勢を継続したままでした。海外においては、今まで比較的高い成長が続いていた新興国経済にも一部に陰りが見えはじめ、欧州経済は不透明な状況が続きましたが、米国経済は比較的順調でした。

そのような状況のなか、当社グループの事業は、日本を含むアジアでは、国内販売は低調のままであり、韓国のプロジェクトでは顧客の計画が先送りになったことにより、売上は計画を下回ることになりました。一方、オーストラリアおよび米国では、既存顧客の継続プロジェクトからの受注が順調に推移しただけでなく、既存顧客の新規プロジェクトの獲得が進んだうえに、為替が円安に振れたことによる円貨への換算金額の嵩上げ効果もあり、大幅な売上増加を達成することができました。全体として売上高は、アジアの不振をオーストラリアと米国の貢献により補うことで、2014年10月に公表した予想を上回りました。当連結会計年度の海外売上高比率は、前期の73.6%から77.8%に増加しました。

その結果、当連結会計年度の当社グループの売上高は5,355百万円（前連結会計年度比24.3%増加）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウェア製品が4,427百万円（同30.1%増加）、その他が927百万円（同2.4%増加）となりました。

利益面では、売上高の増加と売上総利益率の改善などにより、売上総利益は3,220百万円（同43.9%増加）となりました。販売費及び一般管理費は、研究開発費や人件費の増加により2,720百万円（同40.5%増加）を計上し、営業利益は500百万円（同66.0%増加）、円安による為替差益53百万円の計上等により経常利益は538百万円（同44.6%増加）になりました。税効果会計における繰延税金資産を計上したことによる法人税等調整額（は利益）が87百万円発生したことなどにより、当期純利益は531百万円（同65.9%増加）になりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に事業を分類しておりません。

#### (2) キャッシュ・フローの状況

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、2,358百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は525百万円（前連結会計年度は636百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益553百万円の計上、仕入債務の増加262百万円、たな卸資産の増加154百万円、法人税等の支払額145百万円によるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は142百万円（前連結会計年度は115百万円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出57百万円、有形固定資産の取得による支出39百万円によるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は263百万円（前連結会計年度は232百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出124百万円、短期借入金の純減額60百万円によるものであります。

## 2【生産、受注及び販売の状況】

### (1) 生産実績

当連結会計年度における生産実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	生産高(千円)	前年同期比(%)
ハードウェア製品	4,454,585	42.5
合計	4,454,585	42.5

(注) 1 金額は、期中平均販売価格によっております。

2 上記の金額には、他勘定振替分及び他勘定受入分は含まれておりません。

3 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (2) 受注実績

当連結会計年度における受注実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	受注高(千円)	前年同期比(%)	受注残高(千円)	前年同期比(%)
ハードウェア製品	4,523,147	17.7	658,330	17.0
その他	827,008	11.8	40,072	71.5
合計	5,350,156	11.9	698,403	0.7

(注) 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

### (3) 販売実績

当連結会計年度における販売実績は、次のとおりであります。

製品種類の名称	販売高(千円)	前年同期比(%)
ハードウェア製品	4,427,585	30.1
その他	927,421	2.4
合計	5,355,007	24.3

(注) 1 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2 主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合

相手先	前連結会計年度 自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日		当連結会計年度 自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日	
	販売高(千円)	割合(%)	販売高(千円)	割合(%)
Telstra Corporation Limited	1,355,823	31.5	2,142,104	40.0
Telamon Technologies	717,011	16.6	1,681,603	31.4
Dong Yang Digital Co.,Ltd.	446,617	10.4	175,678	3.3

### 3【対処すべき課題】

情報技術が急速に進化していく中で、新しい情報メディアが誕生し、人々の暮らしの利便性を高めています。インターネットの普及とともに、人々のビジネス活動や日常生活において、情報ネットワークの重要性がますます高まってきました。

通信技術においては、インターネットに代表されるIP通信の技術が高度化し、すべてのメディアを包み込もうとしています。当社グループが目指している「放送用ネットワークのIP化」のトレンドは、揺るぎないものと確信しています。すでに、当社の顧客である一部の先進的なユーザーは実際に当社装置を採用してIPの導入を進めており、確かな実績を築いています。市場全体を見れば、まだ初期段階にありますが、認知度は高まってきました。国際的な業界団体もIPに向けての変革を提唱しており、一部の先進ユーザーだけが使う段階から、広く一般的なユーザー層まで普及・浸透を開始する段階に差し掛かっています。市場は間もなく拡大ステージに向かうものと見ています。

このような状況のもと当社グループは、「急速に変化する世の中に適応し、進化していける独創的な製品サービスを継続して作り続け、社会に貢献していく」という経営方針を貫き、新しい市場の立ち上がりのタイミングを逃すことなく捉え、企業価値をより高めていくために、以下のような経営課題に取り組むべきであると考えています。

#### (1) 特定顧客への依存度の低減

近年、当社グループの売上高において、海外の大口顧客向けの販売が大きく貢献しています。当社業績は、大口顧客の案件進捗状況に強く影響される状況が継続しています。

特定の大口顧客との取引が将来にわたって継続拡大が見込まれる場合は、その大口顧客からの要望に応えるために当社グループの人材や資金を優先的に投入することは合理的ですが、過度に依存することはリスクもあります。そのため、特定の大口顧客との良好な関係は維持しつつ、他の顧客向けの販売を増大させることで、特定顧客への依存を相対的に低くすることが、当社グループが取り組むべき課題だと考えています。

当社グループの販売する製品やシステムは、社会的なインフラのひとつを形成するものであるため、ひとつのプロジェクトの規模が大きくなる傾向があります。そのような大規模プロジェクトを運営できる顧客の数は、非常に限定されるだけでなく、プロジェクト案件を獲得するための商談準備期間は長期化します。そのため、顧客数を一気に拡大することは困難ですが、綿密なマーケティング活動を行いながら、新しい顧客を少しずつ獲得することでリスクを低減させて参ります。

#### (2) 収益源の安定化

当社グループの売上高の大部分は、ハードウェア製品の販売によるものであり、そのうち主力製品であるMD8000シリーズが大きなウエイトを占めています。MD8000シリーズは主として通信や放送のインフラを構成するため、その需要は大きく変動することがあります。MD8000シリーズの製品販売以外の安定的な収益源を確保することは、当社グループの課題となっています。

MD8000シリーズは、主として大手通信事業者が直接の顧客となり、長距離のコアネットワークにおいて使用されることが多いため、それ以外の市場として、メトロネットワークや放送局内のネットワークに向けての製品販売に注力しています。それらは、当社が競争力を有するMD8000と直接接続する場面での利用を想定しているため、MD8000のビジネスとのシナジーが期待でき、さらに収益源の拡大にもつながります。

また、製品販売後の保守やサポート業務の継続的収入は、安定的な収益源として期待しています。海外においては、インストールベースの増大に伴い、保守料収入が増加していますが、売上全体に占める割合はまだ限定的です。日本においては、過去の商習慣もあって、保守契約を締結する顧客がまだ少なく、今後の増大に努力しています。

#### (3) グローバル戦略の推進

放送用ネットワークのIP化は、世界的な潮流です。テレビ放送局の数だけを見れば、米国、EUともにそれぞれ日本の10倍以上あり、国外の市場規模は、日本国内よりもはるかに大きいと言えます。さらに、日本の放送業界が安定的な成熟市場とみなされているのに対し、欧米の放送業界は、政府による規制も異なり、ダイナミックな変化が起こりうる市場と言えます。そのため、当社グループは、積極的なグローバル展開を推進しています。

すでに当社グループ売上の70%以上は海外であげており、この傾向は今後も続きます。顧客がグローバルになれば、当社グループの組織運営もグローバルにならないといけません。グローバルな顧客に対応するため、本社と海外拠点が一体となってグローバルに動ける体制を構築する必要があります。そのためには、グループの共通言語である英語によるコミュニケーションが円滑になされるように、グループ内ドキュメントの英語化を進めています。さらに、グループ全体のITプラットフォームの共有化や各拠点間の人事交流の活発化などを行い、情報をスムーズに共有することができるようにします。全グループ従業員が全社最適に向けて業務を遂行する組織体制を築くことを目指しています。

#### (4) ソフトウェア開発力の強化

当社グループは、放送用通信ネットワークで使われる装置を主要な販売製品としており、さまざまな機能はハードウェアに実装されています。今後は機能をハードウェアから切り離し、ソフトウェアとして提供する割合を増やすことを目指しています。ハードウェアは基本機能に絞り込んだ形にして共通化を進め、コストを押さえることで顧客の初期投資負担を減らします。顧客は必要な機能をソフトウェアとして必要な時にオンラインで購入できるようにします。また、ソフトウェアライセンスの販売形態を多様化し、顧客の都合に合わせた形で提供できるようにします。

そのためにはソフトウェア開発力を今まで以上に強化する必要があります。ソフトウェア技術者の採用、育成に力を入れ、ソフトウェアの開発力をハードウェアに負けないレベルまで早急に持ち上げる施策を実行しています。

#### (5) 顧客ビジネスに密着したサービス・サポート体制の構築

すでに直販体制を構築した日本、米国、オーストラリアでは、単に製品を販売するメーカーではなく、システムインテグレーション、保守サポート、運用支援などのサービスを提供することで、収益機会の増大を図っています。そのためにサービス提供体制の強化が課題となっています。特に、海外の顧客に対するサポートチームの技術レベルの向上、海外のサポートチームと日本の開発チームとのスムーズな連携体制の構築が課題となっています。

さらに、これらのサービス体制を整えることで、顧客ビジネスにより密着することができ、新たなビジネスアイデアの創出につなげることも意図しています。今後の新たなビジネス展開を考慮すると、顧客ビジネスに密着し、深く理解することは、非常に重要なことだと考えています。

#### (6) グローバルなマーケティング体制

当社グループのIP伝送装置は一部の先進的なユーザーに受け入れられ、実績を積み上げてきました。当社は先進ユーザーの技術的要求に的確に応え、彼らが求める革新性を提供できたからです。しかし、革新性を求める先進的なユーザーは限られており、多くの一般ユーザーは変革よりも漸進的な効率化を求めています。今後、当社グループが一般ユーザーの大きな市場に食い込むためには、今までの技術の先進性をアピールしたマーケティング戦略から、価格競争力、安定した品質、正確な納期、説得力のある費用対効果、信頼されるアフターサービスなど先進技術以外の価値を高め、市場にアピールする必要があります。

新しい顧客層に効果的なマーケティング戦略を打ち出すため、本社内にMarketing & Business Developmentを設けています。この組織はグローバルな事業展開に必要な戦略を立案し、実行することが使命となっています。

#### (7) 組織・人事について

当社グループ内の組織ごとに責任と権限を明確化すると共に適切な権限委譲を推進し、業務のスピード化を図ります。特に、組織としての強化を目指し、各組織の管理職のレベルアップを促します。グローバルに広がる各組織、各従業員間の情報共有と連携の基盤を作り、スムーズな意思疎通を図り、自律的な改善活動を恒常的に展開させ、業務の効率化を継続推進できる組織作りが重要であると考えています。

従業員各人については、それぞれのキャリア形成を考慮した目標設定、評価、フィードバックを適切に行うとともに、教育研修プログラムの充実を図り、人材のレベルアップに努めます。特にグローバル展開に際しては、グループ内の共通言語である英語の習得を本社内の日本人従業員全員に求めています。オンライン英語研修、海外派遣英語研修などのプログラムを提供し、グループ内全従業員のコミュニケーションが円滑に進められるよう取り組んでいます。

#### (8) 生産管理体制の強化

当社グループは、自社生産工場を有しない生産体制（ファブレス型）を採っているため、その柔軟性を生かし、多様なニーズに随時対応できる体制を確立しています。大型の案件受注にも対応できる生産能力を確保し、そのうえで、地政学リスクや急激な為替変動、災害や不測の事態にも対応できるようグローバル規模で柔軟な生産体制を整備しています。

各生産委託先の生産技術力の標準化を進めながら、同時に部品調達力やコスト競争力の強化を図っています。また、顧客までの納期の短縮を目指したサプライチェーンの改善にも取り組んでいます。現在は部品調達期間を含めると生産リードタイムはかなり長期間となっていますが、これを劇的に短縮するための方策を準備しています。顧客の要望に速やかに応えられるよう、生産管理体制の強化を進めています。

#### (9) 品質管理体制の強化

当社グループの製品は、放送局や通信事業者が長期にわたり放送のインフラを形成するための機器であり、通信時および放送時に中断等の不具合が起こらないための高度な品質が要求されるものです。当社は既に、ISO9001（品質マネジメントシステム）に基づく管理体制により、設計品質および製品品質を維持していますが、現状にとどまらずより高い品質を求めます。そのためには、ISO9001の継続的改善に注力するとともに、当社グループ内のみならず、製造委託先の教育・指導を徹底し、設計時のチェックから、出荷前検査、出荷後のサポートに至るまで、トータルに品質管理体制の強化を図ります。

当社グループのビジネスの形態は、従来はハードウェア販売が主体でしたが、今後はハードウェアだけでなく、ソフトウェア、サービス販売、トータルソリューションシステムまで多様化します。ソフトウェア製品やデザインサービスの品質管理、システムインテグレーション、保守サポートなどサービスの品質管理も重要になります。製品レベルだけでなく、システムレベルでの品質管理体制を構築しています。

当社グループの品質管理は、単に不良を出さないというレベルではなく、顧客が期待していた以上の魅力を製品やサービスから感じていただける品質レベルを追求しています。

(10) 企業の社会的責任(CSR)の遂行

CSRの遂行につきましては、国内外の法令の遵守は当然のことながら、国内のみならず諸外国の社会通念上の常識、倫理に照らしたコンプライアンス経営を推進します。

さらにCSRの一環として、当社グループは環境保全活動を推進しています。ISO14001(環境マネジメントシステム)の継続的改善および環境負荷の少ない製品の開発を進めています。また、温室効果ガス吸収量増加を目指す植林プロジェクトを遂行し、地球温暖化防止に寄与します。

また、巨大台風などの災害に遭われた人に対する緊急支援もできる範囲内で行っています。

#### 4【事業等のリスク】

以下において、当社グループの事業展開上のリスク要因となる可能性があると考えられる事項を記載しております。当社グループとして必ずしも事業上のリスクとは考えていない事項につきましても、投資判断の上で、あるいは当社グループの事業活動を理解する上で重要と考えられる事項については、投資者に対する積極的な情報開示の観点から記載しております。当社グループは、これらのリスクを認識した上で、発生の回避及び発生した場合の対応に努める方針ですが、本株式に関する投資判断は、本項及び本書中の本項目以外の記載内容も併せて、慎重に検討した上で行われる必要があると考えています。なお、文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月22日）現在において当社グループが判断したものです。

##### (1) 特定顧客への高い依存度について

現在、当社グループの売上高は、特定の顧客への依存度が高くなっています。既存の大口顧客からの要望に応え続けることで、その顧客との継続的な取引拡大につなげることは重要であり、そのために社内リソースを既存の大口顧客の案件に重点的に配分することは合理的です。その結果として、全体の売上増加につながっているという実績はありますが、その一方で過度の依存はリスクを高めます。その顧客の設備投資方針や投資計画が変更されたり、購買方針が変更されたり、顧客の競争力が失われたりした場合は、当社グループの売上高が大幅に減少する可能性があります。

##### (2) 安定収益源の確保について

当社グループが提供する機器およびシステムは、通信や放送のインフラを構成するものです。その設備は、一度導入されると、次の更新まで大きな需要は発生しません。その更新頻度は、通信事業者の場合で4～5年に1回、放送事業者の場合は8～10年に1回です。従って、ひとつのユーザーから大きな受注を獲得した場合、同じユーザーから継続して同じ機器やシステムに対して大きな受注が発生することは期待できません。安定的な業績を達成するためには、常に新規の設備導入および更新需要の発生するユーザーを継続的に確保する必要があります。

一度販売した装置やシステムに係る継続的な保守料収入は、安定収益源のひとつになると考え、その拡大を図っています。近年、主として海外における自社装置のインストールベースの拡大とともに保守料収入は増加の傾向を示していますが、現状では売上全体に占める割合はまだ限定的です。そのため、当社グループの売上は新規の機器およびシステム販売に依存する部分が大きく、当社グループが常に新たな需要を継続的に獲得できない場合は、当社グループの売上は減少する可能性があります。

##### (3) 競争環境の変化について

当社グループは放送用ネットワークインフラにおけるIP伝送分野において、技術的な優位性を持っており、同分野における世界の主要顧客からの採用実績でも他社を上回っていると考えています。放送用ネットワークにおけるIP技術の普及が進んでいない時期においては、当社グループ以外にこの分野に参入してくる企業は少なく、当社グループの持つ優位性にとって大きな脅威は現れてきませんでした。

この数年間で、放送用ネットワークでIP技術の採用ニーズが高まってきたことにより、今後市場が急拡大することが見込まれるようになりました。拡大する市場を狙って、この分野への参入を表明する企業が増えてきました。また、参入してくる企業の規模も大企業が目立ってきました。当社グループの今後の競争環境は厳しくなることが予想されますが、当社グループが今後激しさを増す競争環境において、技術面、マーケティング面、その他において優位性を失うことがあれば、当社グループの業績に影響を受けることになります。

##### (4) 市場の需要動向の変動について

当社グループが販売を行う製品やシステムについては、業界を規制する法律や行政当局の政策等により、一時的に需要が大きく変動することがあり、当社グループの業績はその需要変動の影響を受ける可能性があります。

また、テレビ放送の各種さまざまな規格は各国それぞれ異なる場合があり、その規制方法も各国で異なっています。現在はテレビ放送の方式が多様化しており、新たな規格が次々に定められています。その中には、公的な規格だけでなく、市場におけるいわゆる『デファクト・スタンダード』による規格化もあります。このような規格化の流れも大きな需要変動をもたらします。当社グループの製品がそれぞれの規格に適合できない場合は、その市場では販売することができなくなり、業績に影響を受ける可能性があります。

##### (5) 大型案件について

当社グループは、機器単品の販売を主体とする機器メーカーから、自社機器を核としたソリューションシステムを提供するシステムメーカーへの転換を進めています。当社グループの提供するシステムは、通信や放送のインフラに使われるものであるため、ひとつの案件の受注金額が、当社の今までの売上規模に比して大きくなる場合があります。そのため、ひとつの案件の受注可否が、当社グループの業績および財務状況に及ぼす影響が大きくなる場合があります。特に大きな案件の受注に成功した場合は、目標とした売上高を大幅に上回る可能性がある一方、期待していた大型案件の受注に失敗した場合は、目標としていた売上高の達成ができなくなる可能性があるだけでな

く、受注に備えて事前の開発準備を進めていた有形、無形の資産の利用価値がなくなり、評価損失を計上する可能性があります。

また、大型案件を受注した場合でも、以下のようなリスクがあります。

案件の進行期間が長期になるため、当社グループの会計年度をまたがる場合もあります。その場合は、計上される会計年度により、業績に大きな影響があります。

大型案件進行期間中のキャッシュ・フローは、資金流出が先行するため、適切な資金管理を行う必要があります。手元資金に余裕がなくなり、何らかの資金調達を行う必要が生じる可能性があります。その際、必要な資金が調達できない可能性があります。

プロジェクトの進行管理を適切に行うことができなかつたり、仕入品や外注先のコスト管理を適切に行うことができなかつたりした場合は、プロジェクトの採算性が悪化し、当社グループの業績に悪影響を与える可能性があります。

機器の製造は、当社は外部の協力工場に委託していますが、委託先が大型案件に対応した生産体制を整えることができず、顧客要求を満たすことができない場合は、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (6) 特定代理店への高い依存度について

海外市場について、北米とオーストラリアにおいてはそれぞれ100%子会社が当社グループのマーケティング、販売および保守サービスを担っていますが、欧州においては代理店であるMedia Links Systems GmbHに依存しています。当社は同社の株主ですが、経営をコントロールできる状況ではありません。そのため、Media Links Systems GmbHの競争力が失われたり、同社が販売方針を変更したりした場合は、当社グループの欧州における売上高が減少する可能性があります。

#### (7) 生産体制について

当社グループの製品の製造についてはすべてを外部に委託するファブレス型のビジネスモデルを採用しています。複数の製造委託先に製品の製造を委託することにより、外部環境の変化への機敏な対応を可能とし、多額の資金が必要となる生産設備投資に制約されることなく事業を進めています。製造委託先は1社だけではなく、3社以上を基本としています。また、製造委託先との定期的な品質会議、年1回の信用調査を行うこととしています。

しかし、複数の製造委託先を適切に確保できなかった場合や、製造委託先において、経営悪化、品質問題、火災事故等が発生することで、製品の製造に支障をきたした場合は、十分な製品製造能力を確保することができなくなり、業績等が影響を受ける可能性があります。

#### (8) 開発技術について

当社グループは、潜在的な市場ニーズや顧客ニーズを探り、付加価値の高い製品を開発し、適切な時期に市場に提供していくことが責務であると考えています。しかし、当社グループが取り扱う製品分野では、急速な技術革新が進んでいます。その性質から、製品の開発と市場への投入プロセスは、不確実なものであり、以下をはじめとした様々なリスクが含まれており、これらの要因が当社グループの業績及び財政状態に影響を及ぼす可能性があります。

急激な技術の進歩、規格・標準の変化により、当社が開発する製品が市場が求める通信方式や放送方式等に適合できない可能性があること。

新製品または新技術の市場投入の遅れにより、当社製品が陳腐化する可能性があること。

新製品・新技術を開発したとしても、市場から支持されるとは限らず、これらの製品の販売が成功する保証がないこと。

新製品・新技術の開発に必要な資金と資源を今後も継続して十分に確保できる保証がないこと。

#### (9) 特許について

当社グループは研究開発を主体としたファブレス企業であり、知的財産権の保護を図ることは重要な問題と認識し、特許事務所との連携を強化することにより、当社グループの技術・製品を保護するための特許等の出願・登録を積極的に行くと同時に、他社権利の調査を徹底的に行うことにより他社の権利侵害の防止に努めています。

当社グループはこれまでに技術・製品に関して、第三者の知的財産権の侵害は存在していないと認識しています。しかし、当社グループの技術・製品に関連する知的財産権が第三者に成立した場合または当社グループの認識していない技術・製品に関する知的財産権が既に存在した場合においては、知的財産権の侵害を理由とする訴訟やクレームを提起されないとは限らず、このような事態が発生した場合には、当社グループの業績に影響を与える可能性があります。

#### (10) 部品調達について

当社製品の製造には、特定の半導体やその他の電子部品の使用が重要になる場合が多くあります。その半導体メーカーや電子部品メーカーの意向により、特定の半導体または電子部品の入手が困難になり当社製品の製造に支障をきたしたり、納期が長期化することで顧客の要望に応えられなくなったりする可能性があります。

(11) 製品について

当社グループは、これまで製品に対して製造物責任法またはその他の法律に基づく製造物責任に関する訴訟が発生した事実はありません。製造物責任による損失は、大きなリスクであるとの認識のもとに、社内で確立した厳しい基準で品質管理を行っており、今後は更に強化していく方針です。しかし、すべての製品に予想し得ない欠陥を生ぜず、回収コストや損害賠償請求に伴う費用が発生しないという保証はなく、製品の欠陥が当社グループの業績に重大な影響を及ぼす可能性があります。

(12) 為替の変動について

当社グループでは、海外での事業活動のウェイトが高くなっています。これに伴って、USドルやオーストラリアドル、ユーロ等の外貨建て取引が発生しています。外貨建て決済の際に為替変動の影響を受ける可能性があります。当社グループは必要に応じて為替予約等を行う方針ですが、これにより為替リスクを完全に回避できる保証はなく、為替変動が業績に影響を及ぼす可能性があります。また、重要な材料である半導体につきましては、決済は円貨で行っておりますが、米国企業により国外で製造されており、仕入価格はUSドルの為替変動の影響を受けません。

また、当社グループのほとんどの製品は日本国内で製造されています。そのため、海外市場における競争力は、日本円の為替変動の影響を受けません。

(13) 人材の確保・育成について

当社グループは、人材戦略を事業における最重要課題のひとつとして捉えています。特に、製品開発や海外展開の軸となる十分な知識、技術、語学力とノウハウを有する人材の確保・育成が不可欠であるという認識に立っています。

当社グループは、優秀な人材を確保するため、また現在在籍している人材が退職又は転職するなどのケースを最小限に抑えるため、ストック・オプションや株式給付信託（J-ESOP）などを取り入れ、必要な人事体系の構築及び教育体制の充実に努めています。

しかしながら、将来優秀な技術者が退職したり、優秀な人材を確保できなかつたりした場合、当社グループの業務に支障が生じる可能性があります。

(14) 海外展開について

当社グループは市場機会を拡げるため、積極的に海外展開を進めています。海外において事業を進めていくために、各国、各地域での環境・安全面の法的規制等について最新かつ詳細な情報を入手し、調査し対応を行っていく方針です。例えば、欧州におけるRoHS指令（電子・電気機器における特定有害物質の使用制限についての欧州連合（EU）による指令）とREACH規制（Registration, Evaluation, Authorisation and Restriction of Chemicals：EUにおける化学品規制）や米国におけるNEBS（通信機器に対する仕様基準）などに準拠することは、当社の海外での事業展開にとって非常に重要なことです。また、法律やルールの遵守を心がけるだけでなく、海外各国の固有の文化や習慣を尊重し、現地社会に貢献することを目指しています。

しかしながら、こうした海外市場への事業展開には、以下のようないくつかのリスクが内在しています。

- 予測しない法律・規制の変更
- 人材の採用と確保の難しさ
- テロ、戦争等の地政学的リスク
- 国・地域におけるその他の経済的、社会的及び政治的リスク

(15) 環境規制について

当社グループは、日本国内に限らず、米国、欧州やオーストラリア・アジア等海外への販売も強化しています。当社製品は、それぞれの販売先国・地域において、各種環境規制の対象となります。また、当社の顧客企業においては、グリーン調達方針を持っている顧客もあります。当社は、それらの規制やガイドラインをクリアするための対策を講じていますが、今後さらに厳しくなるかもしれません。その場合は、予想される資本的支出や改善費用が、財務状況に大きな負担をもたらす可能性があります。



**5 【経営上の重要な契約等】**

該当事項はありません。

## 6【研究開発活動】

当社グループは、放送ネットワークのインフラビジネスにおいて、世界をリードする技術・製品を創出し続け、顧客とともにそのビジョンを現実にしていくことを研究開発活動の基本方針としています。

研究開発活動においては、製品の製造、運用から廃棄に至るまでの製品ライフサイクルすべてにかかわるステークホルダーの満足度を高められる製品開発を行うと同時に製品開発プロセスの進化・改善を継続的に行って、市場競争力の高い製品・サービスをスピーディーに提供するように努めています。また、世界基準で活動を行う製品メーカーとして、環境法規制や顧客ルールを遵守し、製品ライフサイクル全般にわたり環境負荷の低い製品を開発しています。

当連結会計年度においては、マルチメディアIP伝送装置MD8000シリーズ、ハイブリッドIPビデオルーターMDXシリーズ及びそれらを管理するネットワークマネジメントシステム（NMS）などの開発を行ったほか、次期以降に発売を予定している新製品の研究開発活動を行いました。さらに未来に向けたロードマップを作成し、将来を見据えた技術の先行開発を行いました。当連結会計年度における研究開発費の総額は943百万円となりました。

なお、当社グループは映像通信機器のメーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、セグメント別に研究開発費を分類しておりません。

## 7【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、有価証券報告書提出日（平成27年6月22日）現在において当社グループ（当社及び連結子会社）が判断したものであります。

### (1)重要な会計方針及び見積り

当社グループの連結財務諸表は、わが国において一般に公正妥当と認められる会計基準に基づき作成されております。

### (2)財政状態の分析

#### （資産）

当連結会計年度末における総資産は前連結会計年度末に比べ588百万円増加し、5,320百万円となりました。主な変動要因は、現金及び預金の増加112百万円、商品及び製品の増加116百万円によるものであります。

#### （負債）

当連結会計年度末における負債は前連結会計年度末に比べ6百万円増加し、1,817百万円となりました。主な変動要因は、買掛金の増加283百万円、長期借入金の減少110百万円、短期借入金の減少80百万円によるものであります。

#### （純資産）

当連結会計年度末における純資産は前連結会計年度末に比べ582百万円増加し、3,502百万円となりました。主な変動要因は、当期純利益531百万円の計上による利益剰余金の増加によるものであります。

### (3)キャッシュ・フローの分析

当連結会計年度末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前連結会計年度末に比べ88百万円増加し、2,358百万円となりました。各キャッシュ・フローの状況は次のとおりであります。

#### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果増加した資金は525百万円（前連結会計年度は636百万円の増加）となりました。その主な要因は、税金等調整前当期純利益553百万円の計上、仕入債務の増加262百万円、たな卸資産の増加154百万円、法人税等の支払額145百万円によるものであります。

#### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果減少した資金は142百万円（前連結会計年度は115百万円の減少）となりました。その主な要因は、無形固定資産の取得による支出57百万円、有形固定資産の取得による支出39百万円によるものであります。

#### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果減少した資金は263百万円（前連結会計年度は232百万円の減少）となりました。その主な要因は、長期借入金の返済による支出124百万円、短期借入金の純減額60百万円によるものであります。

### (4)経営成績の分析

#### （概要）

当連結会計年度における売上高は5,355百万円（前連結会計年度比24.3%増加）、営業利益は500百万円（同66.0%増加）、経常利益は538百万円（同44.6%増加）、当期純利益は531百万円（同65.9%増加）となりました。

#### （売上高）

当連結会計年度の当社グループの売上高は5,355百万円（同24.3%増加）となりました。製品グループ別内訳では、ハードウエア製品が4,427百万円（同30.1%増加）、その他が927百万円（同2.4%増加）となりました。

#### （売上総利益）

当連結会計年度における売上総利益は、3,220百万円（同43.9%増加）となりました。

#### （販売費及び一般管理費）

当連結会計年度における販売費及び一般管理費は2,720百万円（同40.5%増加）となりました。その主な要因は、研究開発費や人件費などの増加によるものであります。

#### （営業利益）

当連結会計年度における営業利益は500百万円（同66.0%増加）となりました。上記のとおり、売上総利益が3,220百万円と前連結会計年度比43.9%増加しましたが、販売費及び一般管理費も2,720百万円と同40.5%増加したことによるものであります。

( 経常利益 )

当連結会計年度における経常利益は538百万円(同44.6%増加)となりました。営業外費用27百万円に対して、為替差益53百万円など営業外収益64百万円を計上したことによるものであります。

( 税金等調整前当期純利益及び当期純利益 )

税金等調整前当期純利益は553百万円(同48.8%増加)となりました。上記の結果、当連結会計年度における当期純利益は531百万円(同65.9%増加)となりました。

## 第3【設備の状況】

### 1【設備投資等の概要】

当連結会計年度の当社グループにおける設備投資の主なものは、新機能のシステムテストやテクニカルサポートのための検証用環境一式、当社製品の出荷試験を実施するための検査機器及び新基幹システム構築のための投資であります。

海外等で新しい機能のシステムテストや顧客の要望等に応えるための検証において、顧客と同じ機器や環境を持つ必要が多くなっており、それらに迅速に対応できるようにするためのものであります。

また、当社製品は全て出荷検査を実施しており検査工程は出荷の是非を決める重要な工程であります。検査機器の充実は使用環境の変化への耐用性、長期使用に耐える機能の安定性・信頼性を確保し製品を供給するためのものであり、また量産に対応するための効率的検査を行うためであります。

そして、新基幹システム構築への投資は、当社グループのすべての拠点、すべての従業員及び関係者が共有できるネットワークインフラを構築し、グローバルな情報の一元化と情報共有を目指すためのものであります。

当連結会計年度の設備投資の総額は134,248千円であります。

なお、当社グループは映像通信機器メーカーとして事業を行っており、当該事業以外に事業の種類がないため、設備の状況における各記載はセグメント別に分類しておりません。

### 2【主要な設備の状況】

#### (1) 提出会社

(平成27年3月31日現在)

事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)						従業員数 (名)	
			建物及び 構築物	機械装置 及び運搬具	工具、器具 及び備品	リース資産	ソフト ウェア	ソフト ウェア 仮勘定		合計
本社 (神奈川県 川崎市幸区)	全社	本社機能他	28,692	78	77,706	19,119	70,877	47,700	244,174	67 (16)

(注) 1 現在休止中の設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

#### (2) 在外子会社

(平成27年3月31日現在)

会社名	事業所名 (所在地)	事業部門別の 名称	設備の内容	帳簿価額(千円)					従業員数 (名)
				建物及び 構築物	工具、器具 及び備品	ソフト ウェア	その他無形 固定資産	合計	
MEDIA LINKS, INC.	本社 (Bloomfield, CT U.S.A.)	全社	本社機能他	-	8,377	932	1,106	10,415	22 (3)
ML AU PTY LTD	本社 (Collingwood, VIC Australia)	全社	本社機能他	1,768	46,255	956	-	48,980	3 (-)

(注) 1 現在休止中の主要な設備はありません。

2 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

3 従業員数欄の(外書)は、臨時従業員の年間平均雇用人員であります。

### 3【設備の新設、除却等の計画】

当社グループにおける重要な設備の新設、除却等は次のとおりであります。

#### (1) 重要な設備の新設等

会社名 事業所名	所在地	事業部門別 の名称	設備の内容	投資予定金額		資金調達 方法	着手及び完了予定年月	
				総額 (千円)	既支払額 (千円)		着手	完了
当社	神奈川県 川崎市幸区	全社	新基幹 システム	106,000	47,700	自己資金	平成26.12	平成28.3

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

#### (2) 重要な設備の除却等

該当事項はありません。

## 第4【提出会社の状況】

## 1【株式等の状況】

## (1)【株式の総数等】

## 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

## 【発行済株式】

種類	事業年度末現在発行数 (株) (平成27年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成27年6月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,525,600	5,540,500	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	5,525,600	5,540,500	-	-

(注) 提出日現在の発行数には、平成27年6月1日からこの有価証券報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

## (2)【新株予約権等の状況】

第3回新株予約権(平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成17年11月21日取締役会決議)

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	88	43
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	8,800 (注)1、5	4,300 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,000 (注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成19年12月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）} \times \text{1株当たり払込金額（又は1株当たりの処分価額）}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数（又は処分する自己株式数）}}$$

### 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、当社の株式が日本国内の証券取引所に上場（以下「上場」という。）された日及び権利行使期間の開始日のいずれか遅い方の日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役、若しくは、従業員、又は、嘱託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職による時又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

当社が当社の株式を証券取引所へ上場申請する予定がある場合、新株予約権者は、当社が当社の株式を上場する証券取引所の規制を遵守する。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権5個の行使については、平成19年12月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権10個の行使については、平成20年12月1日から平成27年6月29日まで

その他の条件については、当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権の割当に関する契約に定めるところによる。

### 4 新株予約権を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

### 5 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。



## 第4回新株予約権（平成17年6月29日定時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	64	37
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	6,400 (注)1、5	3,700 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,000 (注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年6月29日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の 株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に 関する事項	-	-

(注)1 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により調整するものとする。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については、これを切り捨てるものとする。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、当社が他社と吸収合併もしくは新設合併を行い本件新株予約権が承継される場合、または当社が新設分割もしくは吸収分割を行う場合、当社は必要と認める株式数の調整を行うものとする。

2 株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が行使価額を下回る払込金額で新株の発行または自己株式の処分をするときは、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行又は処分株式数} \times \text{1株当たり払込金額又は処分価額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数又は処分株式数}}$$

3 新株予約権の行使の条件

新株予約権は、発行時に割当を受けた新株予約権者において、これを行することを要する。

新株予約権発行時において当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であった者は、新株予約権行使時においても当社および当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役および従業員であることを要する。ただし、任期満了による退任、定年退職その他正当な理由のある場合はこの限りでない。

新株予約権発行時において社外のコンサルタントであった者は、新株予約権行使時においても当社との間でコンサルタント契約を締結していることを要する。また、社外のコンサルタントは、新株予約権の行使に先立ち、当該行使に係る新株予約権の数および行使の時期について、当社取締役会の承認を要するものとする。

新株予約権者の相続人による新株予約権の行使は認めない。

当社は、新株予約権者は1年間(1月1日から12月31日までの期間をいう。)における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額(自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額)の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権55個の行使については、平成20年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1個の行使については、平成22年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1個の行使については、平成23年4月1日から平成27年6月29日まで

新株予約権1個の行使については、平成24年4月1日から平成27年6月29日まで

- 4 新株予約権の譲渡については取締役会の承認を要する。
- 5 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

第5回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年3月31日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	328	261
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	32,800 (注)1、5	26,100 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,000 (注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年4月1日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行うことができる。

- 2 株式分割、株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分（但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。）を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価格} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価格} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株あたり払込金額(又は1株あたりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日（以下「権利行使可能日」という。）以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は囑託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位（以下「権利行使資格」という。）を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職による時又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる（但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。）。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権525個の行使については、平成20年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権2個の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権2個の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権3個の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1個の行使については、平成24年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1個の行使については、平成25年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1個の行使については、平成26年4月1日から平成27年12月2日まで  
新株予約権1個の行使については、平成27年4月1日から平成27年12月2日まで

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

## 第6回新株予約権（平成17年12月2日臨時株主総会決議に基づく平成18年12月1日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	57	47
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	5,700 (注)1、5	4,700 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり28,000 (注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成20年12月3日から 平成27年12月2日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 280 資本組入額 140 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 株式分割又は株式併合を行う場合には、その時点で新株予約権者が権利行使又は消却されていない新株予約権の目的たる株式の数についてのみ、次の算式により調整される。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

また、発行日以降、当社が合併又は会社分割を行う場合等、割当株式数の調整を必要とするやむを得ない事由が生じたときは、合併又は会社分割の条件等を勘案の上、必要かつ合理的な範囲で、目的たる株式の数の調整を行う。

- 2 株式分割又は株式併合を行う場合は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、調整前における行使価額を下回る価額で新株式の発行又は当社が保有する自己株式の処分(但し、新株予約権の行使により新株式を発行又は自己株式を処分する場合を除く。)を行う場合は、次の算式によりその時点における行使価額を調整し、調整の結果生ずる1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)} \times \text{1株当たり払込金額(又は1株当たりの処分価額)}}{\text{既発行株式数} + \text{新発行株式数(又は処分する自己株式数)}}$$

- 3 新株予約権の行使の条件

新株予約権者は、権利行使期間の開始日(以下「権利行使可能日」という。)以降、次項以下の規定に従い、新株予約権を行使することができる。

新株予約権者は、新株予約権の行使時においても、当社又は当社子会社若しくは関連会社の取締役、監査役若しくは従業員又は囑託、顧問若しくはこれと類似する契約関係上の地位(以下「権利行使資格」という。)を保有していることを要する。

前項の規定にかかわらず、新株予約権者が権利行使資格を喪失した場合において、その権利行使資格の喪失が辞任若しくは自己都合退職によるとき又は雇用期間の定めのある従業員が雇用期間終了時に雇用契約の更新をされなかったときを除き、新株予約権者は、本項に定める権利行使の期間に限り権利行使資格喪失日に行使可能であった新株予約権を行使することができる(但し、辞任又は自己都合退職により権利行使資格を喪失した場合であっても、権利行使資格喪失後における権利行使を認めることが相当である旨当社取締役会の決議により承認した場合には、本項に定める期間に限り新株予約権を行使することが出来るものとする。)。かかる権利行使が認められる場合において新株予約権を行使できる期間は、権利行使可能日前に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使可能日6ヶ月を経過する日まで、権利行使可能日後に権利行使資格を喪失した場合は、権利行使資格喪失後6ヶ月経過する日までとする。

新株予約権者が死亡により権利行使資格を喪失した場合、新株予約権者の相続人は新株予約権を相続できない。

新株予約権者に、定款若しくは社内規則に違反する重大な行為があった場合、又は権利行使資格の喪失の前後を問わず、また、に該当するか否かを問わず、新株予約権者が新株予約権を放棄したとき、又は新株予約権の発行の目的に照らして新株予約権者に新株予約権を行使させることが相当でない事由として当社取締役会決議により定める事由が生じたときは、新株予約権者は、以後新株予約権を行使することができないものとする。

当社は、新株予約権者は1年間（1月1日から12月31日までの期間をいう。）における新株予約権の行使によって発行される株式の発行価額（自己株式の処分をする場合には自己株式の処分価額）の合計額が1,200万円を超えないように、新株予約権を行使しなければならない旨を定めることができ、かかる定めがある場合には、新株予約権者はこれにしたがって新株予約権を行使しなければならない。

新株予約権の行使期間は、下記のとおりとする。

新株予約権 5 個の行使については、平成20年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権 5 個の行使については、平成21年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権 2 個の行使については、平成22年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権 2 個の行使については、平成23年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権 2 個の行使については、平成24年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権 2 個の行使については、平成25年12月3日から平成27年12月2日まで

新株予約権 2 個の行使については、平成26年12月3日から平成27年12月2日まで

- 4 新株予約権を譲渡するには取締役会の承認を要する。
- 5 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

第7回新株予約権（平成23年6月23日定時株主総会決議に基づく平成23年7月12日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 （平成27年3月31日）	提出日の前月末現在 （平成27年5月31日）
新株予約権の数（個）	200	200
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数（株）	20,000 （注）1、5	20,000 （注）1、5
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1個当たり 100 （注）2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成23年7月14日から 平成48年7月13日まで （注）3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	発行価格 223 資本組入額 112 （注）5	同左
新株予約権の行使の条件	（注）3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

（注）1 新株予約権の目的である株式の数（以下、「付与株式数」という）は1株とする。ただし、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という）以降、当社が当社普通株式の株式分割（当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ）または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日（基準日を定めないときはその効力発生日）以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。  
前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合（ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
  - a. 新株予約権者が平成47年7月13日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成47年7月14日から平成48年7月13日
  - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。  
新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。  
新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、囑託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。  
当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 5 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

## 第8回新株予約権（平成23年6月23日定時株主総会決議に基づく平成24年7月11日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	176	176
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	17,600 (注)1、5	17,600 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100 (注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成24年7月13日から 平成49年7月12日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 789 資本組入額 395 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日(以下、「権利行使開始日」という)の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。

前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合(ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。

a. 新株予約権者が平成48年7月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合

平成48年7月13日から平成49年7月12日

b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合(株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合)

当該承認日の翌日から10日を経過する日まで

新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行使することができる。

新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合(新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない)ならびに対象者が当社と競争

関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行使することができる。

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行使することができない。

- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
- 5 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

第9回新株予約権（平成23年6月23日定時株主総会決議に基づく平成25年7月10日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	238	238
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	23,800 (注)1、5	23,800 (注)1、5
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり100 (注)2、5	同左
新株予約権の行使期間	平成25年7月12日から 平成50年7月11日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 549 資本組入額 275 (注)5	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は1株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日(以下、「権利行使開始日」という)の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。  
前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合(ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く)には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。  
a. 新株予約権者が平成49年7月11日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成49年7月12日から平成50年7月11日まで



- b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）

当該承認日の翌日から10日を経過する日まで

新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。

新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。

新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行行使させることが相当でないといわれる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行行使することができる。

当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。

新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行行使することができない。

- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。  
5 平成25年10月1日付をもって1株を100株に分割しており、新株予約権の対象となる株式の発行数、払込金額、発行価格及び資本組入額については株式分割後の内容を記載しております。

第10回新株予約権（平成23年6月23日定時株主総会決議に基づく平成26年7月11日取締役会決議）

区分	事業年度末現在 (平成27年3月31日)	提出日の前月末現在 (平成27年5月31日)
新株予約権の数(個)	300	300
新株予約権のうち自己新株予約権の数	-	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	30,000 (注)1	30,000 (注)1
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100 (注)2	同左
新株予約権の行使期間	平成26年7月13日から 平成51年7月12日まで (注)3	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 565 資本組入額 283	同左
新株予約権の行使の条件	(注)3	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)4	同左
代用払込みに関する事項	-	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-	-

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数は、これを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会の終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。
- 3 新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。  
前記にかかわらず、新株予約権者は、権利行使の期間内において、以下のa.またはb.に定める場合（ただし、b.については、新株予約権者に再編対象会社の新株予約権が交付される旨が合併契約、株式交換契約もしくは株式移転計画において定められている場合を除く）には、それぞれ定める期間内に限り、新株予約権を行使できる。
  - a. 新株予約権者が平成50年7月12日に至るまでに権利行使開始日を迎えなかった場合  
平成50年7月13日から平成51年7月12日
  - b. 当社が消滅会社となる合併契約承認の議案または当社が完全子会社となる株式交換契約もしくは株式移転計画承認の議案につき株主総会で承認された場合（株主総会決議が不要な場合は、取締役会決議がなされた場合）  
当該承認日の翌日から10日を経過する日まで新株予約権者は、新株予約権の全部につき一括して行使することとし、分割して行使することはできない。  
新株予約権者が死亡した場合には、相続人がこれを行行使することができる。  
新株予約権者に法令または当社の内部規律に違反する行為があった場合（新株予約権者が刑事上罰すべき行為により有罪判決を受けた場合、会社法第423条の規定により当社または当社子会社に対して損害賠償義務を負う場合、および解任された場合を含むが、これに限らない）ならびに対象者が当社と競業関係にある会社の取締役、監査役、執行役員、使用人、嘱託、顧問またはコンサルタントとなった場合等、新株予約権の発行目的上、対象者に新株予約権を行使させることが相当でないとされる事由が生じた場合は、対象者は新株予約権を行行使することができない。ただし、正当な理由がある場合で、当社取締役会が特に認めて対象者に書面で通知した場合に限り、新株予約権を行行使することができる。  
当社と新株予約権者との間で締結する新株予約権割当契約に違反していないこと。  
新株予約権者が新株予約権を放棄した場合には、かかる新株予約権を行行使することができない。
- 4 譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】  
該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】  
該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高 (千円)
平成22年4月1日～ 平成23年3月31日 (注)1	31	51,741	339	1,579,922	339	2,063,238
平成23年4月1日～ 平成24年3月31日	-	51,741	-	1,579,922	-	2,063,238
平成24年4月1日～ 平成25年3月31日 (注)1	1,113	52,854	16,823	1,596,746	16,823	2,080,061
平成25年4月1日～ 平成25年9月30日 (注)1	90	52,944	975	1,597,721	975	2,081,037
平成25年10月1日 (注)2	5,241,456	5,294,400	-	1,597,721	-	2,081,037
平成25年10月2日～ 平成26年3月31日 (注)1	117,100	5,411,500	16,394	1,614,115	16,394	2,097,431
平成26年4月1日～ 平成27年3月31日 (注)1	114,100	5,525,600	26,903	1,641,018	26,885	2,124,316

(注)1 新株予約権(ストック・オプション)の権利行使による増加であります。

2 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

3 平成27年4月1日から平成27年5月31日までの間に、新株予約権の行使により、発行済株式総数が14,900株、資本金及び資本準備金がそれぞれ2,086千円増加しております。

## ( 6 ) 【所有者別状況】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式の状況(1単元の株式数 100株)							単元未満株式の状況(株)	
	政府及び地方公共団体	金融機関	金融商品取引業者	その他の法人	外国法人等		個人その他		計
					個人以外	個人			
株主数(人)	-	5	18	33	21	4	2,382	2,463	-
所有株式数(単元)	-	2,460	2,410	471	1,063	7	48,839	55,250	600
所有株式数の割合(%)	-	4.45	4.36	0.85	1.93	0.01	88.40	100.00	-

(注) 上記「その他の法人」には、証券保管振替機構名義の株式が1単元含まれております。

## ( 7 ) 【大株主の状況】

(平成27年3月31日現在)

氏名又は名称	住所	所有株式数(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
林 英一	神奈川県川崎市高津区	2,095,400	37.92
小野孝次	神奈川県横浜市都筑区	341,300	6.18
森田高明	神奈川県横浜市都筑区	197,400	3.57
武田憲裕	東京都八王子市	153,300	2.77
日本証券金融株式会社	東京都中央区日本橋茅場町1丁目2-10	110,200	1.99
山本友信	和歌山県和歌山市	109,200	1.98
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1丁目6-1	91,400	1.65
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11-3	90,000	1.63
メディアグローバルリンクス従業員持株会	神奈川県川崎市幸区堀川町580-16	76,700	1.39
林 由起	神奈川県川崎市中原区	57,000	1.03
計	-	3,321,900	60.11

## ( 8 ) 【議決権の状況】

## 【発行済株式】

(平成27年3月31日現在)

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 5,525,000	55,250	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
単元未満株式	普通株式 600	-	-
発行済株式総数	5,525,600	-	-
総株主の議決権	-	55,250	-

(注) 完全議決権株式(その他)欄の普通株式は、証券保管振替機構名義の株式が100株(議決権の数1個)含まれております。

## 【自己株式等】

該当事項はありません。

## ( 9 ) 【ストック・オプション制度の内容】

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議及び平成17年11月21日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社ならびに当社子会社の従業員及び社外協力者に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社ならびに当社子会社の従業員 11 社外協力者 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年6月29日定時株主総会決議によるもの

平成17年6月29日開催の当社定時株主総会の特別決議及び平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社ならびに当社子会社の役員 4 当社ならびに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議及び平成18年3月31日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社ならびに当社子会社の取締役及び従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社ならびに当社子会社の役員 4 当社ならびに当社子会社の従業員 41
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2) 新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成17年12月2日臨時株主総会決議によるもの

平成17年12月2日開催の当社臨時株主総会の特別決議及び平成18年12月1日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社ならびに当社子会社の従業員に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成18年12月1日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員 9 当社子会社の従業員 1
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成23年6月23日開催の取締役会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議及び平成23年6月23日開催の当社取締役会決議、ならびに平成23年7月12日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社の取締役に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成23年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成24年6月20日取締役会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議及び平成24年6月20日開催の当社取締役会決議、ならびに平成24年7月11日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社の取締役に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成24年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成25年6月20日取締役会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議及び平成25年6月20日開催の当社取締役会決議、ならびに平成25年7月10日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社の取締役に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成25年7月10日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 4
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-



平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成26年6月20日取締役会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議及び平成26年6月20日開催の当社取締役会決議、ならびに平成26年7月11日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社の取締役に対して新株予約権を割り当てました。

決議年月日	平成26年7月11日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 2
新株予約権の目的となる株式の種類	「(2)新株予約権等の状況」に記載しております。
株式の数(株)	同上
新株予約権の行使時の払込金額(円)	同上
新株予約権の行使期間	同上
新株予約権の行使の条件	同上
新株予約権の譲渡に関する事項	同上
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

平成23年6月23日定時株主総会決議及び平成27年6月20日定時株主総会決議ならびに平成27年6月20日取締役会決議によるもの

平成23年6月23日開催の当社定時株主総会の普通決議及び平成27年6月20日開催の当社定時株主総会の普通決議ならびに平成27年6月20日開催の当社取締役会決議に基づく当社ストック・オプション制度に従って、当社が当社の取締役に対して新株予約権を割り当てるものであります。

決議年月日	平成27年6月20日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社の役員 5
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
株式の数(株)	35,000 (注)1、2
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1個当たり 100円 (注)3
新株予約権の行使期間	平成27年7月12日から平成52年7月11日まで
新株予約権の行使の条件	新株予約権者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日(以下、「権利行使開始日」という)の翌日以降、新株予約権を行使できる。ただし、この場合、新株予約権者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できる。 その他権利行使の条件は、平成23年6月23日開催の当社第18期定時株主総会決議及び平成27年6月20日開催の当社第22期定時株主総会決議ならびに平成27年6月20日開催の取締役会決議に基づく発行要領の定めるところによる。
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1 新株予約権の目的である株式の数(以下、「付与株式数」という)は100株とする。ただし、新株予約権を割り当てる日(以下、「割当日」という)以降、当社が当社普通株式の株式分割(当社普通株式の無償割当を含む。以下、株式分割の記載につき同じ)または株式併合を行う場合には、次の算式により付与株式数の調整を行い、調整の結果生じる1株未満の端数はこれを切捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 株式分割または株式併合の比率

調整後付与株式数は、株式分割の場合は、当社株式分割の基準日の翌日(基準日を定めないときはその効力発生日)以降、株式併合の場合は、その効力発生日以降、これを適用する。ただし、剰余金の額を減少して資本金または準備金を増加する議案が株主総会において承認されることを条件として株式分割が行われる場

合で、当該株主総会の終結の日以前の日を株式分割のための基準日とする場合は、調整後付与株式数は、当該株主総会終結の日の翌日以降、当該基準日の翌日に遡及してこれを適用する。

また、割当日以降、当社が合併または会社分割を行う場合その他これらの場合に準じて付与株式数の調整を必要とする場合には、当社は合理的な範囲で付与株式数を適切に調整することができる。

- 2 発行数は、取締役会決議日における割当予定総数であり、割当日において株価等をもとに算定される、取締役会に割当てる新株予約権の公正評価額の総額が、平成27年6月20日開催の株主総会の決議によって承認された年間上限額（37,500千円）の範囲内となるよう、調整を行う可能性がある。
- 3 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、当該各新株予約権を行使することにより交付を受けることができる株式1株当たりの行使価額を1円とし、これに付与株式数を乗じた金額とする。

(10) 【従業員株式所有制度の内容】

従業員株式所有制度の概要

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めることを目的として、「株式給付信託（J-ESOP）」（以下、「ESOP」といいます。）を導入しています。

ESOPとは、米国のESOP（Employee Stock Ownership Plan）制度を参考にした信託型の従業員インセンティブ・プランであり、当社株式を活用した当社従業員及びグループ会社の役員または従業員（以下、「従業員等」という。）の報酬制度の拡充を図る目的を有するものをいいます。

当社が従業員等のうち、一定の要件を充足する者を受益者として、当社株式の取得資金を拠出することにより信託を設定します。当該信託はあらかじめ定める株式給付規定に基づき従業員等に交付すると見込まれる数の当社株式を、市場から一括して取得します。その後、当該信託は、株式給付規定に従い、当社株式を無償で従業員等に交付します。当該信託により取得する当社株式の取得資金は全額当社が拠出するため、従業員等の負担はありません。当該信託の導入により従業員等は当社株式の株価上昇による経済的な利益を享受することができるため、株価を意識した従業員等の業務遂行を促すとともに、従業員等の勤務意欲を一層高める効果を期待できます。また、当該信託に信託財産に属する当社株式にかかる議決権行使は、受益者候補である従業員等の意思が反映される仕組みであり、従業員等の経営参画を促す企業価値向上プランとして有効です。

従業員等に取得させる予定の株式の総数

45,500株

当該従業員株式所有制度による受益権その他の権利を受けることができる者の範囲  
従業員等のうち受益者要件を充足する者

## 2【自己株式の取得等の状況】

### 【株式の種類等】

該当事項はありません。

### (1)【株主総会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (2)【取締役会決議による取得の状況】

該当事項はありません。

### (3)【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項はありません。

### (4)【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項はありません。

## 3【配当政策】

当社は、株主への利益還元については重要な経営課題として認識しており、できうる範囲で株主への利益還元を行うことを基本方針としております。

当事業年度においては、計画を上回る利益を計上することができましたが、当面は当社グループの対処すべき課題の解決に向けての施策遂行に資金を優先的に確保することが長期的な株主利益に繋がると判断し、当期は無配とすることとしました。現在進めている特定顧客への依存度の低減や収益源の安定化に向けての取り組みなどを速やかに実行し、将来、安定的なキャッシュ・フローが確保される状況となれば、積極的な利益配当を検討いたします。

また、今後、一時的に計画を大きく上回る利益をあげることができる等の状況が発生した場合は、できうる範囲で株主への利益還元等を検討したいと考えています。

当社は、中間配当と期末配当の年2回の剰余金の配当を行うことを基本方針としております。

これらの剰余金の配当の決定機関は、期末配当については株主総会、中間配当については取締役会であります。

当社は、「取締役会の決議により、毎年9月30日を基準日として、中間配当を行うことができる」旨を定款に定めております。

## 4【株価の推移】

### (1)【最近5年間の事業年度別最高・最低株価】

回次	第18期	第19期	第20期	第21期	第22期
決算年月	平成23年3月	平成24年3月	平成25年3月	平成26年3月	平成27年3月
最高(円)	88,000	84,900	104,700	92,900 889	1,740
最低(円)	21,200	16,500	40,400	43,000 430	437

(注) 1 最高・最低株価は、平成22年4月1日より大阪証券取引所(JASDAQ市場)におけるものであり、平成22年10月12日より大阪証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであり、平成25年7月16日より東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

2 印は、株式分割(平成25年10月1日、1株100株)による権利落後の最高・最低株価を示しております。

### (2)【最近6月間の月別最高・最低株価】

月別	平成26年10月	11月	12月	平成27年1月	2月	3月
最高(円)	1,740	1,370	1,347	1,115	1,335	1,172
最低(円)	974	1,100	967	995	1,017	994

(注) 最高・最低株価は、東京証券取引所JASDAQ(スタンダード)におけるものであります。

## 5【役員 の 状況】

男性9名 女性 - 名 (役員のうち女性の比率 - %)

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
代表取締役 社長	営業本部長	小野 孝次	昭和35年2月13日	昭和57年4月 昭和63年10月 平成12年11月 平成13年3月 平成17年4月 平成18年4月 平成23年6月 平成26年4月 平成26年6月	日本モレックス㈱ 入社 川鉄商事㈱ 入社 ㈱メディアリンクスシステムズ(現当社) 代表取締役社長 当社 取締役営業部長 MEDIA LINKS, INC. CEO(現任) 当社 取締役営業本部長 ML AU PTY LTD CEO(現任) 当社 取締役副社長兼営業本部長 当社 代表取締役社長兼営業本部長(現任)	(注)3	341,300
取締役	管理本部長	武田 憲裕	昭和29年2月15日	昭和48年4月 昭和54年2月 平成7年11月 平成9年4月 平成16年4月 平成16年6月 平成16年7月 平成17年4月 平成18年4月	共栄興業㈱ 入社 ㈱ダック 入社 ㈱たいらや(現㈱エコス)入社 ㈱アスキーサムシンググッド (現㈱アイフォア)入社 当社入社 管理部長 ㈱メディアリンクスシステムズ(現当社) 監査役 当社 取締役管理部長 MEDIA LINKS, INC. CFO(現任) 当社 取締役管理本部長(現任)	(注)3	153,300
取締役	設計開発 本部長	菅原 司	昭和52年10月7日	平成10年4月 平成22年4月 平成23年10月 平成25年10月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月	当社入社 当社 Product & Innovation Center マネージャー ML AU PTY LTD 出向 Director VP 当社 設計開発部ゼネラルマネージャー 当社 設計開発本部長 当社 取締役設計開発本部長(現任) MEDIA LINKS, INC. CTO(現任)	(注)3	-
取締役	営業本部 副本部長兼 アジア営業部 ゼネラル マネージャー	石川 浩治	昭和40年9月28日	平成5年10月 平成17年10月 平成21年1月 平成26年4月 平成26年6月	日本テレコム㈱ (現ソフトバンクテレコム㈱)入社 ㈱メディアリンクスシステムズ(現当社) 入社 当社 国内営業部ゼネラルマネージャー 当社 アジア営業部ゼネラルマネージャー 当社 取締役営業本部副本部長兼 アジア営業部ゼネラルマネージャー(現任)	(注)3	7,700
取締役	Marketing & Business Development 担当	ジョン デイル	昭和33年7月4日	平成17年11月 平成24年3月 平成26年2月 平成26年4月 平成26年6月 平成26年6月	MEDIA LINKS, INC. 入社 同社 President 同社 Marketing Officer(現任) 当社 Marketing & Business Development ゼネラルマネージャー 当社 取締役Marketing & Business Development担当(現任) MEDIA LINKS, INC. CMO(現任)	(注)3	-
取締役		石井 洋一	昭和22年7月5日	平成13年1月 平成15年7月 平成18年12月 平成23年4月 平成26年6月	日本オラクル㈱ 取締役副社長 執行役員営業統括本部長 ㈱ジー・コラボ 代表取締役 ㈱インサイトテクノロジー 代表取締役社長 ㈱アイ・シー・ティー 顧問(現任) 当社取締役(現任)	(注)3	-
常勤監査役		山室 武	昭和28年6月15日	昭和52年4月 昭和58年8月 昭和62年10月 平成12年10月 平成13年11月 平成16年6月	㈱籬屋 入社 ㈱セントラルファイナンス西日本 入社 新日本証券㈱(現みずほ証券㈱)入社 ㈱ケイブ 入社 ㈱ネーテック 入社 当社常勤監査役(現任)	(注)4	10,000

役名	職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (株)
監査役		木下直樹	昭和40年1月20日	平成6年4月 平成16年2月 平成18年6月 平成18年6月	弁護士登録(東京弁護士会) さくら共同法律事務所 入所 木下総合法律事務所開設 所長(現任) 当社監査役(現任) ㈱日本M&Aセンター 監査役(現任)	(注)5	-
監査役		竹中徹	昭和28年7月4日	昭和62年1月 平成8年1月 平成12年4月 平成18年10月 平成20年6月 平成21年11月 平成25年6月 平成25年11月	新光監査法人(現 みすず監査法人)社員 中央監査法人(現 みすず監査法人) 代表社員 中央コンサルティング㈱ (現 みらいコンサルティング㈱)取締役 竹中徹公認会計士・税理士事務所所長 (現任) 当社監査役(現任) ウエルシア関東㈱ 監査役 ㈱ナック 社外取締役(現任) ウエルシアホールディングス㈱ 社外取締役 (現任)	(注)4	-
計							512,300

- (注) 1 石井洋一氏は社外取締役であります。
- 2 山室武氏、木下直樹氏、竹中徹氏は社外監査役であります。
- 3 取締役の任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成28年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 4 監査役任期は、平成25年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成29年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。
- 5 監査役任期は、平成26年3月期に係る定時株主総会終結の時から平成30年3月期に係る定時株主総会終結の時までであります。

## 6【コーポレート・ガバナンスの状況等】

### (1)【コーポレート・ガバナンスの状況】

#### コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、法規制や社内規則を遵守し企業として常に健全であり続けることとともに、「株主、顧客、従業員、社会の信頼性と貢献度の増大化」を図ることをコーポレート・ガバナンスの基本方針としております。

#### 企業統治の体制

##### イ．企業統治の体制の概要

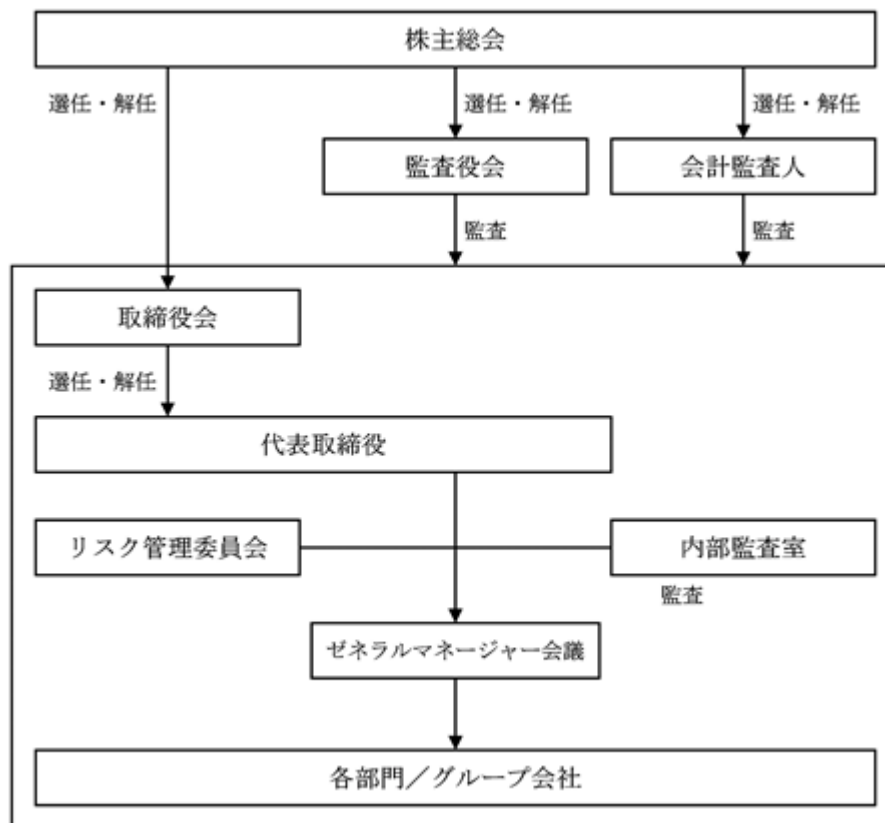
当社は監査役制度を採用しており、平成27年6月22日現在社外監査役3名で監査役会を構成しております。監査役会により策定された監査方針及び監査計画に基づき、各監査役が取締役会をはじめとする重要な会議への出席や、業務及び財務の状況調査を通して、取締役の職務遂行を監査しております。

取締役会は、平成27年6月22日現在、社外取締役1名を含む取締役6名で構成され、当社の業務執行を決定し、取締役の職務の執行等、会社の経営方針、経営戦略、事業計画、重要な財産の取得及び処分、重要な組織及び人事に関する意思決定、並びに当社及び子会社の業務執行の監督を行っております。当社は、経営に関する最高の意思決定機関として、月1回の定例取締役会のほか、必要に応じ臨時取締役会を開催し、グループ全般に係る経営戦略、事業案件等につき付議・報告等を行っております。

その他の業務執行に関わる会議体としてのゼネラルマネージャー会議は、経営全般の重要事項を審議し、部門活動の総合調整と業務執行の意思統一を図ることを目的として、社長以下取締役、ゼネラルマネージャー等により定期的実施しております。

(会社の機関・内部統制の関係図)

(平成27年6月22日現在)



##### ロ．企業統治の体制を採用する理由

当社は、機動性の確保を重要視しております。そのなかで各取締役が業務執行状況を相互に監視し、また高い頻度で取締役会を開催（14回：平成27年3月期）することにより、積極的に社外取締役の監督及び監査役の監視を受けることとしております。社外取締役による監督に加え、外部監査機能としての社外監査役による業務監査、会計監査人による会計監査を行っており、経営の監視機能の面では客観的に機能しているものと思料されるため現体制を取っております。なお、当社は、社外取締役または社外監査役を選任するための独立性に関する基準または方針として明確に定めたものではありませんが、選任にあたっては、経歴や当社との関係を踏まえて、当社経営陣からの独立した立場で社外役員としての職務を遂行できる十分な独立性が確保できることを前提に判断しております。

また、当社は社外取締役及び社外監査役との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償の限度額は会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

#### 八．内部統制システム及びリスク管理体制の整備の状況

1. 当社及び当社子会社の取締役等及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制  
会社理念及び経営方針を具現化するため、法令及び定款を尊重し公明正大に行動することを定めた行動宣言を制定し、その周知徹底を継続的に行い、法令、定款、社内規則及び社会通念等、職務の執行に当たり遵守すべき具体的な事項に関する理解を深め、コンプライアンス違反を未然に防止しています。  
財務報告の信頼性を確保するため、財務に係る業務のプロセスを整備し、運用状況の評価を通して、当該業務のさらなる改善を図る体制を確保しています。  
公益通報者保護規程を定め、コンプライアンスに関する事前相談窓口を設置しています。  
反社会的勢力との関係を遮断するため、地域の企業防衛対策協議会に加盟し、積極的に関連情報を収集するとともに、弁護士や警察等の外部専門機関とも連携しています。
2. 当社の取締役の業務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制  
当社の取締役の職務の執行に係る情報は、法令のほか文書情報管理規程に基づいて保存及び管理しています。
3. 当社及び当社子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制  
当社及び子会社から成る当社グループ全体のリスクの把握、評価、対応方針及び具体的対応を実施するため、当社社長直属の組織としてリスク管理委員会を設置しています。  
リスク管理委員会は、規程等に基づきリスク管理を行い、個々のリスクはそれぞれ担当部門あるいは子会社で対応させ、また複数部門あるいは子会社での対応が必要となるリスクについては対応責任部門あるいは子会社を決定し、リスクを管理する体制を明確化しています。
4. 当社及び当社子会社の取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制  
各年度ごとに将来の事業環境を見据えた当社グループ全体の目標を定めることにより、各部門あるいは子会社が当該年度に実施すべき具体的な施策を効率的に策定しています。  
当社においては組織規程、業務分掌規程及び職務権限規程等に、子会社においてはBy-Laws, Schedule of Authority等に基づく適正な業務と権限の配分、及びその他の規則に基づく明快な意思決定プロセスを通して、職務の執行が効率的に行われる体制を確保しています。
5. 当社子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制  
関係会社管理規程を定め、各子会社は、自社の事業の経過、財産の状況及びその他の重要事項について、定期的に当社へ報告を行うことを義務付けています。
6. 当社の監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項  
当社の監査役がその職務を補助すべき社員を置くことを求めた場合は、必要とする期間と人数を確認のうえ、適任者を推薦、監査役会の事前の同意を得て、当該社員を選任します。
7. 監査役がその職務を補助すべき使用人の当社の取締役からの独立性に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合は、当該社員の人事異動、人事評価及び懲戒について、監査役会の事前の同意を得ることとします。
8. 監査役がその職務を補助すべき使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項  
監査役がその職務を補助すべき社員を選任した場合において、監査役が求めた時は当該社員は専ら監査役の指揮命令に服することとします。
9. 当社及び当社子会社の取締役、監査役、業務を執行する社員及び使用人又はこれらの者から報告を受けた者が当社の監査役に報告するための体制、当該報告をした者が報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制  
公益通報者保護規程を定め、当社及び子会社の取締役及び社員等は、会社に重大な損失を与える事項が発生または発生するおそれがある時、違法または不正な行為を発見した時は所定の窓口へ通報することとし、通報を受けた窓口は監査役に報告することとしています。また、当該報告をしたことを理由として、解雇その他いかなる不利益な取扱いを行わないこととしています。
10. 当社の監査役がその職務の執行について生ずる費用又は債務の処理に係る方針に関する事項  
監査役が、その職務の執行について生ずる費用の前払いまたは償還等の請求をした時は、当該監査役の職務の執行に必要でない認められた時を除き、速やかに当該費用または債務を処理することとします。
11. その他当社の監査役がその職務の執行が実効的に行われることを確保するための体制  
(1) 監査役は、取締役会、ゼネラルマネージャー会議及び経営会議に出席し、取締役の職務の執行あるいは各部門・子会社の業務の遂行状況及び解決すべき課題について報告を受けるほか、リスク管理委員会

に出席し、内部統制の整備と運用ならびに経営に重大な影響を及ぼす可能性のある事項について報告を受ける体制を確保しています。

(2) 監査役は、代表取締役、内部監査室及び会計監査人と定期的な意見交換を行い、適切な意思疎通と連携により、効率的な監査業務を行っています。

## 二．責任限定契約の内容

当社と社外取締役及び社外監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、会社法第425条第1項に定める最低責任限度額としております。

### 内部監査及び監査役監査の状況

内部監査室（室員6名）が、内部監査規程に基づき各部門の業務遂行状況について内部監査を行っております。

内部監査は、各部門を対象とする内部監査実施計画を策定し、各部門の業務活動が法令、会社の諸規程等に準拠して遂行されているかを検証するとともに、業務改善、効率性向上のための必要な助言を行っております。また、監査役及び会計監査人と適宜連携し必要な助言を受け、内部監査の効率的な実施を図っております。

監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っております。

なお、監査役竹中徹氏は、公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有しております。

### 会計監査の状況

会計監査は、新日本有限責任監査法人に依頼しております。当期において業務を執行した公認会計士の氏名、監査業務に係る補助者の構成は下記の通りです。

#### 業務を執行した公認会計士の氏名

新日本有限責任監査法人 指定有限責任社員 業務執行社員：岸洋平、田中葉子

（注） 継続監査年数については、全員7年以内であるため記載を省略しております。

#### 会計監査業務に係る補助者の構成

公認会計士2名

その他8名

（注） その他は、公認会計士試験合格者、システム監査担当者であります。

### 社外取締役及び社外監査役

当社の社外取締役は1名、社外監査役は3名であります。

社外取締役石井洋一氏は、株式会社アイ・シー・ティーの顧問であります。当社と株式会社アイ・シー・ティーの間には特別の利害関係はありません。

社外監査役山室武氏は、当社株式を10,000株保有しておりますが、当社と同氏の間には特別の利害関係はありません。

社外監査役木下直樹氏は、木下総合法律事務所所長及び株式会社日本M&Aセンターの社外監査役であります。当社と木下総合法律事務所及び株式会社日本M&Aセンターの間には特別の利害関係はありません。

社外監査役竹中徹氏は、竹中徹公認会計士・税理士事務所所長、株式会社ナック社外取締役及びウエルシアホールディングス株式会社の社外取締役であります。当社と竹中徹公認会計士・税理士事務所、株式会社ナック及びウエルシアホールディングス株式会社の間には特別の利害関係はありません。

当社は、社外取締役または社外監査役が企業統治において果たす機能及び役割につき、会社の業務執行に係る決定において、外部の客観的な立場から経営の監督または監査を行うことにあると考えております。その独立性確保のためには、会社と利害関係が無いことが重要だと認識しております。

また、社外取締役及び社外監査役の選任状況については、それぞれ企業活動、法律、会計に関する豊富な見識を有しており、取締役の業務執行に対する有効な監督または監査を行っているものと判断しております。

なお、社外取締役及び社外監査役は、会計監査人と、各四半期毎及び必要に応じて意見交換を行っているほか、内部監査部門による内部監査報告書を受け取っており、また、内部統制を司るリスク管理委員会に出席し、必要があれば適切な助言や提案を行う体制が整っています。

なお、当社は、東京証券取引所の「独立性に関する判断基準」に従い一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として、社外取締役1名に加えて社外監査役1名を選任し届けており、経営陣からの独立が十分確保される体制となっております。

また、社外監査役の山室武氏が常勤監査役を務め、客観性および中立性を確保した監査の実施を通じて、経営監視機能を発揮しうると考えております。



## 役員報酬等

イ．提出会社の役員区分ごとの報酬等の総額、報酬等の種類別の総額及び対象となる役員の員数

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額(千円)				対象となる 役員の員数 (名)
		基本報酬	株式報酬型 ストック・ オプション	賞与	退職慰労金	
取締役 (社外取締役を除く)	195,478	178,558	16,920	-	-	7
監査役 (社外監査役を除く)	-	-	-	-	-	-
社外役員	21,700	21,700	-	-	-	4

- (注) 1. 上記には、平成26年6月20日開催の第21期定時株主総会終結の時をもって退任した取締役2名を含んでおります。  
2. 社外役員4名は、社外監査役3名と社外取締役1名であります。

ロ．提出会社の役員ごとの連結報酬等の総額等

連結報酬等の総額が1億円以上であるものが存在しないため、記載していません。

ハ．使用人兼務役員の使用人給与のうち、重要なもの

該当事項はありません。

ニ．役員報酬等の額の決定に関する方針

当社グループの取締役・監査役報酬等は、株主の負託に応えるべく、優秀な人材の確保、維持、業績向上へのインセンティブを考慮し、それぞれの職責に見合った報酬体系、水準とすることを、基本方針としております。

取締役報酬は、基本報酬(月額報酬)とストック・オプションにより構成されております。基本報酬は、当社市場がグローバルであることを勘案しグローバルな視点から決定しており、業績が赤字となった場合には最大で50%を減額することとしています。

また、中長期的な業績反映を意図し、企業価値の増大化とリンクする報酬として、ストック・オプションを付与することとしております。

それぞれの決定方法は、取締役報酬は取締役会、監査役報酬は監査役会における協議により決定してあります。

監査役報酬は、その職務の独立性を重視し、固定額の基本報酬の支給を基本としております。

株式の保有状況

イ．投資株式のうち保有目的が純投資目的以外の目的であるものの銘柄数及び貸借対照表計上額の合計額

銘柄数 2銘柄  
貸借対照表計上額の合計額 29,191千円

ロ．保有目的が純投資目的以外の目的である投資株式の保有区分、銘柄、株式数、貸借対照表計上額及び保有目的

前事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

当事業年度

特定投資株式

該当事項はありません。

みなし保有株式

該当事項はありません。

ハ．保有目的が純投資目的である投資株式の前事業年度及び当事業年度における貸借対照表計上額の合計額並びに当事業年度における受取配当金、売却損益及び評価損益の合計額

該当事項はありません。

**取締役の定数**

当社の取締役は8名以内とする旨を定款で定めております。

**取締役の選解任**

当社は、取締役会の選任決議について、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨定款に定めております。

また、取締役の選任決議は、累積投票によらないものとする旨定款に定めております。

**自己株式の取得**

当社は、会社法第165条第2項の規定により、取締役会の決議によって市場取引等により自己の株式を取得することができる旨を定款に定めております。これは、機動的な資本政策の遂行のためであります。

**取締役及び監査役の責任免除**

当社は、会社法第426条第1項の規定により、取締役会の決議をもって同法第423条第1項の行為に関する取締役（取締役であった者を含む。）及び監査役（監査役であった者を含む。）の責任を法令の限度において免除できる旨定款に定めております。これは、取締役及び監査役が職務を遂行するにあたり、その能力を十分に発揮して、期待される役割を果たしうる環境を整備することを目的とするものであります。

**中間配当**

当社は、会社法第454条第5項の規定により、取締役会の決議によって中間配当をすることができる旨を定款に定めております。これは、機動的な利益還元のためであります。

**株主総会の特別決議**

当社は、会社法第309条第2項の定めによる株主総会の特別決議は、議決権を行使することができる株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めております。これは、株主総会の円滑な運営を図るためであります。

**(2) 【監査報酬の内容等】**

**【監査公認会計士等に対する報酬の内容】**

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)	監査証明業務に基づく報酬(千円)	非監査業務に基づく報酬(千円)
提出会社	23,000	-	23,000	4,500
連結子会社	-	-	-	-
計	23,000	-	23,000	4,500

**【その他重要な報酬の内容】**

**前連結会計年度**

該当事項はありません。

**当連結会計年度**

該当事項はありません。

**【監査公認会計士等の提出会社に対する非監査業務の内容】**

前連結会計年度

該当事項はありません。

当連結会計年度

当社は、新日本有限責任監査法人に対して、IFRS導入及びその適用時期の検討を進めるにあたり、影響、問題点等の把握を目的としたコンサルティング業務についての対価を支払っております。

**【監査報酬の決定方針】**

当社の監査公認会計士等に対する監査報酬の決定方針としましては、監査法人の監査方針、監査内容、監査日数及び監査業務に携わる人数等を勘案して監査法人と協議の上、決定しております。

## 第5【経理の状況】

### 1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に基づいて作成しております。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号。以下「財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しております。

また、当社は、特例財務諸表提出会社に該当し、財務諸表等規則第127条の規定により財務諸表を作成しております。

### 2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(平成26年4月1日から平成27年3月31日まで)の財務諸表について、新日本有限責任監査法人による監査を受けております。

### 3 連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みについて

当社は、連結財務諸表等の適正性を確保するための特段の取組みを行っております。具体的には、会計基準等の内容を適切に把握するため、公益財団法人財務会計基準機構に加入し、会計基準設定主体等の行う研修等へ参加しております。

## 1【連結財務諸表等】

## (1)【連結財務諸表】

## 【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1 2,483,195	1 2,595,564
受取手形及び売掛金	1,115,051	1,204,776
商品及び製品	550,050	666,523
原材料及び貯蔵品	84,365	135,970
繰延税金資産	43,661	93,452
その他	121,333	229,627
貸倒引当金	1,979	2,150
流動資産合計	4,395,679	4,923,763
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物及び構築物	48,902	43,960
減価償却累計額	10,365	13,500
建物及び構築物(純額)	38,536	30,460
機械装置及び運搬具	1,574	1,574
減価償却累計額	1,475	1,495
機械装置及び運搬具(純額)	98	78
工具、器具及び備品	2 658,598	2 695,226
減価償却累計額	536,658	562,886
工具、器具及び備品(純額)	121,939	132,339
リース資産	13,235	13,235
減価償却累計額	5,613	8,039
リース資産(純額)	7,621	5,195
有形固定資産合計	168,196	168,074
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	69,675	72,766
リース資産	27,846	13,923
その他	1,282	48,806
無形固定資産合計	98,803	135,495
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	31,698	29,191
その他	37,774	63,853
投資その他の資産合計	69,473	93,044
固定資産合計	336,473	396,615
資産合計	4,732,152	5,320,379

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	273,426	556,927
短期借入金	3,453,000	3,445,000
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	128,188	97,760
未払法人税等	64,090	59,704
その他	290,928	269,623
流動負債合計	1,321,632	1,469,014
固定負債		
社債	92,500	57,500
長期借入金	285,103	174,230
リース債務	19,684	2,832
株式給付引当金	-	24,325
長期末払金	59,690	59,690
その他	32,773	29,924
固定負債合計	489,750	348,502
負債合計	1,811,383	1,817,516
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,614,115	1,641,018
資本剰余金	2,097,431	2,124,316
利益剰余金	925,705	394,569
自己株式	-	49,959
株主資本合計	2,785,840	3,320,807
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	532	1,676
為替換算調整勘定	48,698	122,586
その他の包括利益累計額合計	49,230	120,910
新株予約権	85,697	61,144
純資産合計	2,920,769	3,502,862
負債純資産合計	4,732,152	5,320,379

## 【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

## 【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	4,309,577	5,355,007
売上原価	1 2,071,779	1 2,134,303
売上総利益	2,237,798	3,220,703
販売費及び一般管理費		
役員報酬	221,055	231,501
給料及び手当	543,923	664,688
研究開発費	2 464,216	2 943,480
その他	707,031	880,514
販売費及び一般管理費合計	1,936,227	2,720,184
営業利益	301,571	500,519
営業外収益		
受取利息	6,134	4,514
受取配当金	321	356
為替差益	84,019	53,300
貸倒引当金戻入額	831	-
その他	1,765	6,652
営業外収益合計	93,071	64,823
営業外費用		
支払利息	15,123	8,825
社債利息	1,199	926
支払手数料	-	15,000
コミットメントライン手数料	5,000	1,000
その他	1,180	1,483
営業外費用合計	22,502	27,234
経常利益	372,140	538,108
特別利益		
関係会社株式売却益	-	18,385
特別利益合計	-	18,385
特別損失		
固定資産除却損	3 196	3 210
減損損失	-	4 699
会員権評価損	-	2,095
特別損失合計	196	3,004
税金等調整前当期純利益	371,944	553,489
法人税、住民税及び事業税	56,560	109,478
法人税等調整額	3,625	87,125
法人税等合計	60,186	22,352
少数株主損益調整前当期純利益	311,757	531,136
少数株主損失( )	8,370	-
当期純利益	320,128	531,136

## 【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
少数株主損益調整前当期純利益	311,757	531,136
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	4,393	2,208
為替換算調整勘定	906	73,888
その他の包括利益合計	3,486	71,679
包括利益	315,244	602,815
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	323,615	602,815
少数株主に係る包括利益	8,370	-



## 【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,596,746	2,080,061	1,245,834	-	2,430,973
当期変動額					
新株の発行	17,369	17,369			34,738
当期純利益			320,128		320,128
自己株式の取得					-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	17,369	17,369	320,128	-	354,866
当期末残高	1,614,115	2,097,431	925,705	-	2,785,840

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	3,861	49,605	45,744	59,612	8,370	2,544,701
当期変動額						
新株の発行						34,738
当期純利益						320,128
自己株式の取得						-
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	4,393	906	3,486	26,084	8,370	21,200
当期変動額合計	4,393	906	3,486	26,084	8,370	376,067
当期末残高	532	48,698	49,230	85,697	-	2,920,769

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,614,115	2,097,431	925,705	-	2,785,840
当期変動額					
新株の発行	26,903	26,885			53,789
当期純利益			531,136		531,136
自己株式の取得				49,959	49,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）					
当期変動額合計	26,903	26,885	531,136	49,959	534,966
当期末残高	1,641,018	2,124,316	394,569	49,959	3,320,807

	その他の包括利益累計額			新株予約権	少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算調整勘 定	その他の包括利 益累計額合計			
当期首残高	532	48,698	49,230	85,697	-	2,920,769
当期変動額						
新株の発行						53,789
当期純利益						531,136
自己株式の取得						49,959
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	2,208	73,888	71,679	24,553	-	47,126
当期変動額合計	2,208	73,888	71,679	24,553	-	582,093
当期末残高	1,676	122,586	120,910	61,144	-	3,502,862

## 【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
<b>営業活動によるキャッシュ・フロー</b>		
税金等調整前当期純利益	371,944	553,489
減価償却費	74,378	90,752
株式報酬費用	26,084	16,920
貸倒引当金の増減額(は減少)	831	181
株式給付引当金の増減額(は減少)	-	24,325
受取利息及び受取配当金	6,455	4,870
支払利息	15,123	8,825
社債利息	1,199	926
為替差損益(は益)	41,282	44,564
関係会社株式売却損益(は益)	-	18,385
固定資産除却損	196	210
売上債権の増減額(は増加)	244,059	54,784
たな卸資産の増減額(は増加)	116,199	154,774
仕入債務の増減額(は減少)	25,992	262,502
前受金の増減額(は減少)	2,493	2,278
その他	41,395	97,049
小計	813,299	675,112
利息及び配当金の受取額	6,058	5,551
利息の支払額	16,356	9,652
法人税等の支払額又は還付額(は支払)	166,900	145,473
営業活動によるキャッシュ・フロー	636,100	525,537
<b>投資活動によるキャッシュ・フロー</b>		
定期預金の預入による支出	34,235	23,638
定期預金の払戻による収入	-	4,341
有形固定資産の取得による支出	18,060	39,325
無形固定資産の取得による支出	61,080	57,909
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による支出	-	21,931
その他	2,213	3,694
投資活動によるキャッシュ・フロー	115,590	142,158
<b>財務活動によるキャッシュ・フロー</b>		
短期借入金の純増減額(は減少)	208,000	60,000
長期借入れによる収入	200,000	10,000
長期借入金の返済による支出	196,488	124,090
社債の償還による支出	35,000	35,000
株式の発行による収入	34,738	12,316
リース債務の返済による支出	27,643	16,581
自己株式の取得による支出	-	49,959
財務活動によるキャッシュ・フロー	232,392	263,314
現金及び現金同等物に係る換算差額	54,920	31,674
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	233,196	88,389
現金及び現金同等物の期首残高	2,036,865	2,270,062
現金及び現金同等物の期末残高	2,270,062	2,358,451

## 【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

## 1 連結の範囲に関する事項

連結子会社の数 2社

連結子会社の名称

MEDIA LINKS, INC.

ML AU PTY LTD

当連結会計年度において、株式会社ビジョンストリームは保有株式の売却により子会社ではなくなったため、連結の範囲から除外しております。

## 2 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

## 3 会計処理基準に関する事項

## (1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

たな卸資産

商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## (2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

主に定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物 10～15年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

## (3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## (4) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。外貨建有価証券(その他有価証券)は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は全部純資産直入法により処理しております。なお、在外子会社の資産及び負債は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均為替相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

## (5) 重要なヘッジ会計の方法

## ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## ヘッジ手段とヘッジ対象

## ヘッジ手段...金利スワップ

## ヘッジ対象...借入金

## ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

## ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## (6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、要求払預金及び取得日から3ヶ月以内に満期日の到来する流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない短期的な投資であります。

## (7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

## 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

## (未適用の会計基準等)

- ・「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)
- ・「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日)
- ・「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準」(企業会計基準第2号 平成25年9月13日)
- ・「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日)
- ・「1株当たり当期純利益に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第4号 平成25年9月13日)

## 1. 概要

本会計基準等は、子会社株式の追加取得等において支配が継続している場合の子会社に対する親会社の持分変動の取扱い、取得関連費用の取扱い、当期純利益の表示及び少数株主持分から非支配株主持分への変更、暫定的な会計処理の取扱いを中心に改正されたものです。

## 2. 適用予定日

平成28年3月期の期首より適用する予定です。なお、暫定的な会計処理の取扱いについては、平成28年3月期の期首以後実施される企業結合から適用する予定です。

## 3. 当該会計基準等の適用による影響

影響額は、当連結財務諸表の作成時において未定です。

## (表示方法の変更)

## (連結キャッシュ・フロー計算書)

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」、「敷金及び保証金の回収による収入」及び「貸付けによる支出」は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度においては「その他」に含めて表示しております。この表示方法の変更を反映させるため、前連結会計年度の連結財務諸表の組替えを行っております。

この結果、前連結会計年度の連結キャッシュ・フロー計算書において、「投資活動によるキャッシュ・フロー」の「敷金及び保証金の差入による支出」に表示していた981千円、「敷金及び保証金の回収による収入」に表示していた367千円及び「貸付けによる支出」に表示していた1,600千円は、「その他」として組み替えております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

当社は、当連結会計年度より「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 平成27年3月26日)を適用しております。

当社は、当社の株価や業績と従業員の処遇の連動性をより高め、経済的な効果を株主の皆様と共有することにより、株価及び業績向上への従業員の意欲や士気を高めるため、平成26年8月より当社従業員及びグループ会社の役員または従業員(以下、「従業員等」という。)に対して当社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」(以下、「本制度」という。)を導入しました。

(1) 取引の概要

本制度は、予め当社が定めた株式給付規程に基づき、一定の要件を満たした従業員等に対し当社株式を給付する仕組みです。

当社は、従業員等に対し個人の貢献度等に応じてポイントを付与し、一定の条件により受給権の取得をしたときに当該付与ポイントに相当する当社株式を給付します。従業員等に対し給付する株式については、予め信託設定した金銭により将来分も含め取得し、信託財産として分別管理するものとします。

(2) 信託に残存する自社の株式

信託に残存する当社株式を信託における帳簿価額(付随費用の金額を除く)により純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の当連結会計年度末の帳簿価額及び株式数は、49,959千円、45,500株であります。

(連結貸借対照表関係)

1 担保に供している資産

銀行取引保証として、以下の資産を担保に供しております。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
現金及び預金(定期預金)	1,903千円 (20千豪ドル)	1,843千円 (20千豪ドル)

2 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	7,488千円	7,488千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前連結会計年度末は取引銀行2行と、当連結会計年度末は取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	350,000	450,000
差引額	650,000	850,000

4 財務制限条項

上記の当連結会計年度の貸出コミットメント契約のうち500,000千円については財務制限条項が付されており、下記のいずれかの項目に抵触した場合、当該契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当連結会計年度末において財務制限条項の対象となる借入金残高は、短期借入金150,000千円であります。

各事業年度の決算期末日における提出会社の損益計算書において、経常損益を損失としないこと。

各事業年度の決算期末日における提出会社の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の決算期の末日または平成25年3月期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%未満としないこと。

## (連結損益計算書関係)

- 1 期末たな卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次のたな卸資産評価損が売上原価に含まれております。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
商品及び製品	32,211千円	36,815千円
原材料及び貯蔵品	11,986	19,007
計	44,198	55,823

- 2 一般管理費及び当期製造費用に含まれる研究開発費の総額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
一般管理費	464,216千円	943,480千円

- 3 固定資産除却損の内容は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
建物及び構築物	- 千円	175千円
工具、器具及び備品	196	34
計	196	210

## 4 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産について減損損失を計上しました。なお、前連結会計年度には該当事項はありません。

場所	用途	種類	減損損失の金額
ML AU PTY LTD (Collingwood, VIC Australia)	遊休資産	ソフトウェア	699千円

当社グループは、管理会計上の区分をもとに、他の資産または資産グループのキャッシュ・フローから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小単位によってグルーピングしております。遊休資産については個別資産ごとにグルーピングを行っております。

当連結会計年度において、遊休資産の帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失699千円として特別損失に計上しました。

なお、回収可能価額は正味売却価額により測定しており、対象資産は他への転用や売却が困難であることから、正味売却価額をゼロとして評価しております。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
その他有価証券評価差額金：		
当期発生額	4,691千円	2,507千円
組替調整額	-	-
税効果調整前	4,691	2,507
税効果額	298	298
その他有価証券評価差額金	4,393	2,208
為替換算調整勘定：		
当期発生額	906	73,888
組替調整額	-	-
税効果調整前	906	73,888
税効果額	-	-
為替換算調整勘定	906	73,888
その他の包括利益合計	3,486	71,679



(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	52,854	5,358,646	-	5,411,500

(注) 1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。

2 普通株式の増加5,358,646株は、株式分割による増加5,241,456株、ストック・オプションの行使による増加117,190株であります。

## 2 自己株式に関する事項

該当事項はありません。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	21,907	
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	9,967	
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	27,737	
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	26,084	
合計	-	-	-	-	85,697		

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

## 1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,411,500	114,100	-	5,525,600

(注) 普通株式の増加114,100株は、ストック・オプションの行使による増加であります。

## 2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	-	45,500	-	45,500

(注) 1 当連結会計年度末の自己株式45,500株は、株式給付信託(J-ESOP)が所有する当社株式であります。

2 自己株式の増加45,500株は、株式給付信託(J-ESOP)の当社株式取得によるものであります。

## 3 新株予約権等に関する事項

会社名	内訳	目的となる株式の種類	目的となる株式の数(株)				当連結会計年度末残高(千円)
			当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末	
提出会社	平成18年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	12,873
	平成23年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	4,440
	平成24年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,868
	平成25年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	13,042
	平成26年ストック・オプションとしての新株予約権	-	-	-	-	-	16,920
合計		-	-	-	-	-	61,144

## 4 配当に関する事項

## (1) 配当金支払額

該当事項はありません。

## (2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

該当事項はありません。

## (連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
現金及び預金勘定	2,483,195千円	2,595,564千円
計	2,483,195	2,595,564
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	213,132	232,369
J-ESOP信託別段預金	-	4,743
現金及び現金同等物	2,270,062	2,358,451

## (リース取引関係)

## (借主側)

## ファイナンス・リース取引

## 所有権移転外ファイナンス・リース取引

## (1) リース資産の内容

## 有形固定資産

主として、本社における電話主装置(工具、器具及び備品)であります。

## 無形固定資産

新基幹システム(ソフトウェア)であります。

## (2) リース資産の減価償却の方法

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「3 会計処理基準に関する事項(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

## (金融商品関係)

## 1 金融商品の状況に関する事項

## (1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行等の金融機関からの借入を基本方針としております。なお、デリバティブ取引は借入金の金利変動リスクを回避するために利用し、投機的な取引は行わない方針であります。

(2) 金融商品の内容及びそのリスクならびにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの販売管理規程及び与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的にモニタリングする体制としております。

営業債務である買掛金は、1年以内の支払期日であります。

社債、借入金のうち、短期借入金は主に営業取引に係る資金調達であり、社債及び長期借入金は主に研究開発に係る資金調達であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引を利用しております。

デリバティブ取引は、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。デリバティブ取引の相手先については、信用リスクを軽減するために、信用度の高い金融機関に限定してあります。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは、次表には含めておりません（(注)2参照）。

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,483,195	2,483,195	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,115,051	1,115,051	-
資産計	3,598,246	3,598,246	-
(1) 買掛金	273,426	273,426	-
(2) 短期借入金	530,000	530,000	-
(3) 社債(*1)	127,500	127,144	355
(4) 長期借入金(*2)	413,291	414,663	1,372
負債計	1,344,217	1,345,234	1,017
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## 当連結会計年度（平成27年3月31日）

	連結貸借対照表計上額（千円）	時価（千円）	差額（千円）
(1) 現金及び預金	2,595,564	2,595,564	-
(2) 受取手形及び売掛金	1,204,776	1,204,776	-
資産計	3,800,341	3,800,341	-
(1) 買掛金	556,927	556,927	-
(2) 短期借入金	450,000	450,000	-
(3) 社債(*1)	92,500	92,778	278
(4) 長期借入金(*2)	271,990	273,757	1,767
負債計	1,371,417	1,373,463	2,045
(5) デリバティブ取引	-	-	-

(\*1) 1年内償還予定の社債を含めております。

(\*2) 1年内返済予定の長期借入金を含めております。

## (注) 1 金融商品の時価の算定方法ならびにデリバティブ取引に関する事項

## 資産

## (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## 負債

## (1) 買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

## (3) 社債

社債の時価については、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (4) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(5)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

## (5) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価を含めて記載しております（上記(4)参照）。

## 2 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
非上場株式	31,698	29,191

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから金融商品の時価等に関する事項には含めておりません。

## 3 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,482,983
受取手形及び売掛金	1,115,051
合計	3,598,035

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内（千円）
現金及び預金	2,595,448
受取手形及び売掛金	1,204,776
合計	3,800,224

## 4 社債、長期借入金及びリース債務の連結決算日後の返済予定額

前連結会計年度（平成26年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	530,000	-	-	-	-	-
社債	35,000	35,000	35,000	22,500	-	-
長期借入金	128,188	105,756	85,396	70,441	23,510	-
リース債務	16,581	16,851	1,122	1,136	573	-
合計	709,769	157,607	121,518	94,077	24,083	-

当連結会計年度（平成27年3月31日）

	1年以内 （千円）	1年超 2年以内 （千円）	2年超 3年以内 （千円）	3年超 4年以内 （千円）	4年超 5年以内 （千円）	5年超 （千円）
短期借入金	450,000	-	-	-	-	-
社債	35,000	35,000	22,500	-	-	-
長期借入金	97,760	80,760	69,960	23,510	-	-
リース債務	16,851	1,122	1,136	573	-	-
合計	599,611	116,882	93,596	24,083	-	-

（有価証券関係）

前連結会計年度（平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（平成27年3月31日）

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

金利関連

前連結会計年度(平成26年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	50,200	17,000	(注)
合計			50,200	17,000	-

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

当連結会計年度(平成27年3月31日)

ヘッジ会計の方法	取引の種類	主なヘッジ対象	契約額等 (千円)	契約額等のうち 1年超 (千円)	時価 (千円)
金利スワップの 特例処理	金利スワップ取引 変動受取・固定支払	長期借入金	17,000	-	(注)
合計			17,000	-	

(注) 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。

(退職給付関係)

前連結会計年度(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、10,358千円であります。

当連結会計年度(自平成26年4月1日至平成27年3月31日)

採用している退職給付制度の概要

当社グループは、勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部の共済制度に加入しており、費用処理した拠出額は、10,490千円であります。

(ストック・オプション等関係)

## 1 スtock・オプションに係る費用計上額及び科目名

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
販売費及び一般管理費	26,084	16,920

## 2 スtock・オプションの内容、規模及びその変動状況

## (1) スtock・オプションの内容

会社名	提出会社(第1回)	提出会社(第3回)
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員28名 子会社従業員4名	当社従業員9名 子会社従業員2名 社外協力者1名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 176,000(注)2、3	普通株式 18,000(注)3
付与日	平成17年3月31日	平成17年11月30日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成19年3月17日 ～平成27年2月28日	平成19年12月1日 ～平成27年6月29日

会社名	提出会社(第4回)	提出会社(第5回)
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名	当社取締役4名 当社従業員36名 子会社従業員5名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 31,400(注)3	普通株式 230,000(注)3
付与日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定条件	(注)4	(注)4
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年4月1日 ～平成27年6月29日	平成20年4月1日 ～平成27年12月2日

会社名	提出会社(第6回)	提出会社(第7回)
決議年月日	平成18年12月1日	平成23年7月12日
付与対象者の区分及び人数(名)	当社従業員9名 子会社従業員1名	当社取締役4名
株式の種類及び付与数(株)(注)1	普通株式 12,500(注)3	普通株式 44,900(注)3
付与日	平成18年12月1日	平成23年7月14日
権利確定条件	(注)4	(注)5
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成20年12月3日 ～平成27年12月2日	平成23年7月14日 ～平成48年7月13日

会社名	提出会社（第8回）	提出会社（第9回）
決議年月日	平成24年7月11日	平成25年7月10日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役4名	当社取締役4名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 35,200（注）3	普通株式 47,600（注）3
付与日	平成24年7月13日	平成25年7月12日
権利確定条件	（注）5	（注）5
対象勤務期間	定めはありません。	定めはありません。
権利行使期間	平成24年7月13日 ～平成49年7月12日	平成25年7月12日 ～平成50年7月11日

会社名	提出会社（第10回）
決議年月日	平成26年7月11日
付与対象者の区分及び人数（名）	当社取締役2名
株式の種類及び付与数（株）（注）1	普通株式 30,000
付与日	平成26年7月13日
権利確定条件	（注）5
対象勤務期間	定めはありません。
権利行使期間	平成26年7月13日 ～平成51年7月12日

（注）1 スtock・オプション数は株式数に換算して記載しております。

- 2 平成17年11月30日付をもって1株を10株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 3 平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。
- 4 被付与者は、権利行使時においても、当社または当社子会社、もしくは関連会社の取締役、監査役、もしくは従業員、囑託、顧問、もしくはこれと類似する契約関係上の地位を有していることを要します。ただし、当社と被付与者との間で締結する契約に定める一定の要件を充足した場合に限り、上記の地位を失った場合においても、その権利を行使することができるものとします。
- 5 被付与者は、新株予約権の行使期間内において、当社取締役の地位を喪失した日（以下、「権利行使開始日」という）の翌日以降、新株予約権を行使できます。ただし、この場合、被付与者は、権利行使開始日から10日を経過する日までの間に限り、新株予約権を行使できるものとします。



(2) ストック・オプションの規模及びその変動状況

当連結会計年度（平成27年3月期）において存在したストック・オプションを対象とし、ストック・オプションの数について、株式数に換算して記載しております。

ストック・オプションの数

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	36,000	12,000
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	18,000	3,200
失効（株）	18,000	-
未行使残（株）	-	8,800

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	7,000	54,800
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	600	22,000
失効（株）	-	-
未行使残（株）	6,400	32,800

社名	提出会社（第6回）	提出会社（第7回）
決議年月日	平成18年12月1日	平成23年7月12日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	9,700	44,900
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	4,000	24,900
失効（株）	-	-
未行使残（株）	5,700	20,000

会社名	提出会社（第8回）	提出会社（第9回）
決議年月日	平成24年7月11日	平成25年7月10日
権利確定前		
期首（株）	-	-
付与（株）	-	-
失効（株）	-	-
権利確定（株）	-	-
未確定残（株）	-	-
権利確定後		
期首（株）	35,200	47,600
権利確定（株）	-	-
権利行使（株）	17,600	23,800
失効（株）	-	-
未行使残（株）	17,600	23,800

会社名	提出会社（第10回）
決議年月日	平成26年7月11日
権利確定前	
期首（株）	-
付与（株）	30,000
失効（株）	-
権利確定（株）	30,000
未確定残（株）	-
権利確定後	
期首（株）	-
権利確定（株）	30,000
権利行使（株）	-
失効（株）	-
未行使残（株）	30,000

（注）平成17年11月30日付をもって1株を10株に、さらに平成25年10月1日付をもって1株を100株に株式分割を行っております。このため株式分割前の付与分は、株式分割後の株式数に換算して記載しております。

単価情報

会社名	提出会社（第1回）	提出会社（第3回）
決議年月日	平成17年3月16日	平成17年11月21日
権利行使価格（円）	21,670	28,000
行使時平均株価（円）	（注）1 1,085	（注）1 1,213
付与日における公正な評価単価（円）	（注）2 -	（注）2 -

会社名	提出会社（第4回）	提出会社（第5回）
決議年月日	平成18年3月31日	平成18年3月31日
権利行使価格（円）	28,000	28,000
行使時平均株価（円）	（注）1 1,054	（注）1 1,018
付与日における公正な評価単価（円）	（注）2 -	（注）2 -

会社名	提出会社（第6回）	提出会社（第7回）
決議年月日	平成18年12月1日	平成23年7月12日
権利行使価格（円）	28,000	100
行使時平均株価（円）	（注）1 1,253	（注）1 612
付与日における公正な評価単価（円）	225,850	22,200

会社名	提出会社（第8回）	提出会社（第9回）
決議年月日	平成24年7月11日	平成25年7月10日
権利行使価格（円）	100	100
行使時平均株価（円）	（注）1 612	（注）1 612
付与日における公正な評価単価（円）	78,800	54,800

会社名	提出会社（第10回）
決議年月日	平成26年7月11日
権利行使価格（円）	100
行使時平均株価（円）	-
付与日における公正な評価単価（円）	56,400

（注）1 平成17年11月30日付株式分割（1株につき10株の割合）及び平成25年10月1日付株式分割（1株につき100株の割合）による分割後の価格に換算して記載しております。

2 「付与日における公正な評価単価（円）」については、会社法の施行前に付与されたストック・オプションであるため、記載しておりません。

### 3 スtock・オプションの公正な評価単価の見積方法

当連結会計年度において付与された第10回新株予約権についての公正な評価単価の見積方法は以下のとおりであります。

使用した評価技法            ブラック・ショールズ式

#### 主な基礎数値及び見積方法

	第10回新株予約権 （株式報酬型ストック・オプション）
株価変動性（注）1	67.03%
予想残存期間（注）2	25年
予想配当（注）3	0円/株
無リスク利率（注）4	1.60%

（注）1 上場時（平成18年3月）から直近月（平成26年7月）までの株価実績に基づき算定しております。

2 十分なデータの蓄積がなく、合理的な見積りが困難であるため、権利行使期間である25年で見積もっております。

3 平成26年3月期の配当実績によっております。

4 満期までの期間に対応する国債の利回りによっております。

### 4 スtock・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積りは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方式を採用しております。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
研究開発費	36,901千円	53,344千円
未払金	52,191	314
製品評価損	31,536	36,967
たな卸資産未実現利益	102,043	127,633
繰越欠損金	-	22,073
その他	36,583	31,930
小計	259,255	272,264
評価性引当額	215,214	178,811
繰延税金資産(流動)合計	44,041	93,452
繰延税金負債(流動)		
未実現為替差益	9,075	1,488
その他	260	80
繰延税金負債(流動)合計	9,335	1,568
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	563,041	402,709
減損損失	39,286	21,173
長期未払金	21,422	19,244
新株予約権	30,756	19,713
その他	25,927	43,017
小計	680,435	505,857
評価性引当額	680,435	472,063
繰延税金資産(固定)合計	-	33,794
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	5,825	4,537
その他	5,681	4,121
繰延税金負債(固定)合計	11,507	8,659
繰延税金資産の純額	23,198	117,019

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前連結会計年度 (平成26年3月31日)	当連結会計年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.3%	35.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	3.2	0.6
住民税均等割	1.0	0.6
評価性引当額の増減	17.0	46.9
海外連結子会社との税率差異	6.3	1.4
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.4	16.7
その他	3.4	1.5
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.2	4.0

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第9号）及び「地方税法等の一部を改正する法律」（平成27年法律第2号）が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.9%から平成27年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更による連結財務諸表への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する連結会計年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う連結財務諸表への影響はありません。

## （企業結合等関係）

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

## （資産除去債務関係）

資産除去債務のうち連結貸借対照表に計上しているもの

## (1) 当該資産除去債務の概要

本社オフィスの不動産賃貸借契約に伴う原状回復費用等につき資産除去債務を計上しております。

## (2) 当該資産除去債務の金額の算定方法

使用見込期間を取得から15年と見積り、割引率は1.309%を使用して資産除去債務の金額を計算しております。

## (3) 当該資産除去債務の総額の増減

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
期首残高	20,452千円	20,720千円
時の経過による調整額	267	271
期末残高	20,720	20,991

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)及び当連結会計年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【関連情報】

前連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

(単位:千円)

	ハードウェア製品	その他	合計
外部顧客への売上高	3,403,965	905,612	4,309,577

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

(単位:千円)

アジア・オセアニア	北米・南米	欧州	合計
2,938,492	1,038,039	333,046	4,309,577

(注) 売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

(単位:千円)

日本	豪州	北米	合計
107,853	48,847	11,495	168,196

3 主要な顧客ごとの情報

(単位:千円)

顧客の名称又は氏名	売上高
Telstra Corporation Limited	1,355,823
Telamon Technologies	717,011
Dong Yang Digital Co.,Ltd.	446,617

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

1 製品及びサービスごとの情報

（単位：千円）

	ハードウェア製品	その他	合計
外部顧客への売上高	4,427,585	927,421	5,355,007

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

（単位：千円）

アジア・オセアニア	北米・南米	欧州	合計
3,507,344	1,812,716	34,945	5,355,007

（注）売上高は顧客の所在地を基礎とし、国又は地域に分類しております。

(2) 有形固定資産

（単位：千円）

日本	豪州	北米	合計
111,674	48,023	8,377	168,074

3 主要な顧客ごとの情報

（単位：千円）

顧客の名称又は氏名	売上高
Telstra Corporation Limited	2,142,104
Telamon Technologies	1,681,603

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

当社グループは映像通信機器のメーカー事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

該当事項はありません。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

該当事項はありません。



## 【関連当事者情報】

## 関連当事者との取引

## 連結財務諸表提出会社と関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社の役員及び主要株主（個人の場合に限る。）等

前連結会計年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
役員及び 個人主要 株主	林 英一	-	-	当社代表取 締役社長	(被所有) 直接40.5 間接 1.8	-	ストック・ オプション の権利行使	10,640	-	-
役員	小野 孝次	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 6.3	-	ストック・ オプション の権利行使	10,640	-	-
役員	武田 憲裕	-	-	当社取締役	(被所有) 直接 2.8	-	ストック・ オプション の権利行使	10,640	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

上記のストック・オプション権利行使取引は、平成18年3月31日開催の取締役会決議に基づき付与されたストック・オプションの当連結会計年度における権利行使を記載しております。なお、取引金額は当連結会計年度におけるストック・オプションの権利行使による付与株式数に払込金額を乗じた金額を記載しております。

当連結会計年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

種類	会社等の名称 又は氏名	所在地	資本金又は 出資金 (千円)	事業の内容又は 職業	議決権等の所 有(被所有) 割合(%)	関連当事 者との 関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末 残高 (千円)
個人主要 株主	林 英一	-	-	当社相談役	(被所有) 直接37.9 間接 1.7	-	自己株式の 取得	29,975	-	-
							給与	13,500	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方針等

- 林英一は、平成26年6月20日に当社代表取締役社長を退任し、相談役に就任しております。
- 自己株式の取得は株式給付信託制度（J-ESOP）の導入に伴い、平成26年8月29日の株価終値1,098円で資産管理サービス信託株式会社（信託口）が取得しております。
- 相談役に対する給与については、本人の経験、経営全般に対する助言での関与度合、会社の給与水準等を勘案して契約により決定しております。

## ( 1株当たり情報 )

項目	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり純資産額	523円89銭	628円03銭
1株当たり当期純利益金額	60円05銭	97円30銭
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	57円61銭	94円43銭

(注) 1 当社は、平成25年10月1日付で普通株式1株につき100株の株式分割を行っております。前連結会計年度の期首に当該株式分割が行われたと仮定して1株当たり純資産額、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定しております。

2 当社は、当連結会計年度より株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり純資産額を算定するために期末発行済株式総数から、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております(当連結会計年度45,500株)。

また、1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております(当連結会計年度26,178株)。

3 1株当たり当期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前連結会計年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当連結会計年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
1株当たり当期純利益金額		
当期純利益(千円)	320,128	531,136
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る当期純利益(千円)	320,128	531,136
普通株式の期中平均株式数(株)	5,330,500	5,458,376
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額		
当期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	226,261	166,093
(うち新株予約権(株))	(226,261)	(166,093)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額の算定に含まれなかった潜在株式の概要	-	-

## (重要な後発事象)

新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)について

当社は、平成27年6月20日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) ストック・オプション制度の内容」に記載しております。

## 【連結附属明細表】

## 【社債明細表】

会社名	銘柄	発行年月日	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	利率(%)	担保	償還期限
株式会社メディアグローバルリンクス	第1回無担保社債	平成22年 9月30日	127,500 (35,000)	92,500 (35,000)	0.78	なし	平成29年 9月29日

(注) 1 ( )内書は、1年以内の償還予定額であります。

2 連結決算日後5年間の償還予定額は以下のとおりであります。

1年以内 (千円)	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
35,000	35,000	22,500	-	-

## 【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	530,000	450,000	0.7	-
1年以内に返済予定の長期借入金	128,188	97,760	1.3	-
1年以内に返済予定のリース債務	16,581	16,851	1.6	-
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	285,103	174,230	1.3	平成28年～平成31年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	19,684	2,832	1.3	平成28年～平成30年
合計	979,557	741,674	-	-

(注) 1 「平均利率」については、借入金等の期末残高に対する加重平均利率を記載しております。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりであります。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	80,760	69,960	23,510	-
リース債務	1,122	1,136	573	-

## 【資産除去債務明細表】

当連結会計年度末における資産除去債務の金額が当連結会計年度末における負債及び純資産の総額の100分の1以下であるため、記載を省略しております。

## (2)【その他】

## 当連結会計年度における四半期情報等

(累計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	当連結会計年度
売上高(千円)	1,897,545	3,009,989	4,107,578	5,355,007
税金等調整前四半期(当期)純利益金額(千円)	668,064	764,189	859,674	553,489
四半期(当期)純利益金額(千円)	590,422	687,129	773,309	531,136
1株当たり四半期(当期)純利益金額(円)	108.98	126.03	141.77	97.30

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間より株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期(当期)純利益金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

(会計期間)	第1四半期	第2四半期	第3四半期	第4四半期
1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額( )(円)	108.98	17.62	15.78	44.27

(注) 当社は、第2四半期連結会計期間より株式給付信託制度(J-ESOP)を導入しております。当該株式給付信託が所有する当社株式については、連結財務諸表において自己株式として計上しております。1株当たり四半期純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額を算定するための普通株式の期中平均株式数について、当該株式給付信託が所有する当社株式の数を控除しております。

## 2【財務諸表等】

## (1)【財務諸表】

## 【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>資産の部</b>		
<b>流動資産</b>		
現金及び預金	1,929,964	2,252,370
受取手形	18,448	56,489
売掛金	1,192,145	920,136
商品及び製品	392,081	427,082
原材料及び貯蔵品	82,614	135,970
前払費用	27,352	42,461
繰延税金資産	30,700	45,800
未収入金	8,146	8,785
未収消費税等	41,445	110,645
その他	2,039	9,246
貸倒引当金	3,620	2,810
流動資産合計	1 3,721,318	1 4,006,178
<b>固定資産</b>		
<b>有形固定資産</b>		
建物	31,165	26,720
構築物	2,465	1,972
機械及び装置	98	78
工具、器具及び備品	2 61,484	2 77,706
リース資産	7,621	5,195
有形固定資産合計	102,834	111,674
<b>無形固定資産</b>		
ソフトウェア	65,775	70,877
リース資産	27,846	13,923
ソフトウェア仮勘定	-	47,700
無形固定資産合計	93,622	132,500
<b>投資その他の資産</b>		
投資有価証券	31,698	29,191
関係会社株式	159,520	159,520
長期前払費用	3,631	2,636
敷金及び保証金	24,692	24,129
その他	5,401	2,500
投資その他の資産合計	224,943	217,976
固定資産合計	421,400	462,151
資産合計	4,142,719	4,468,330

(単位：千円)

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	190,811	497,167
短期借入金	3,450,000	3,4450,000
1年内償還予定の社債	35,000	35,000
1年内返済予定の長期借入金	119,542	97,760
リース債務	16,581	16,851
未払金	196,385	125,449
未払法人税等	6,947	5,531
預り金	9,587	15,244
前受収益	2,493	2,556
その他	5,780	19,382
流動負債合計	1,1083,128	1,1264,943
固定負債		
社債	92,500	57,500
長期借入金	271,990	174,230
リース債務	19,684	2,832
株式給付引当金	-	24,325
長期未払金	59,690	59,690
繰延税金負債	6,124	4,537
資産除去債務	20,720	20,991
長期前受収益	546	273
固定負債合計	471,255	344,380
負債合計	1,554,383	1,609,323
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	1,614,115	1,641,018
資本剰余金		
資本準備金	2,097,431	2,124,316
資本剰余金合計	2,097,431	2,124,316
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	1,209,440	915,838
利益剰余金合計	1,209,440	915,838
自己株式	-	49,959
株主資本合計	2,502,105	2,799,538
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	532	1,676
評価・換算差額等合計	532	1,676
新株予約権	85,697	61,144
純資産合計	2,588,335	2,859,006
負債純資産合計	4,142,719	4,468,330

## 【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
売上高	1 3,015,524	1 3,558,622
売上原価	1 1,410,426	1 1,576,817
売上総利益	1,605,098	1,981,805
販売費及び一般管理費	1, 2 1,492,760	1, 2 2,018,041
営業利益又は営業損失( )	112,337	36,235
営業外収益		
受取利息	321	477
受取配当金	1 127,515	1 246,885
為替差益	65,161	65,731
貸倒引当金戻入額	1,610	810
業務受託手数料	1 30,000	1 27,000
その他	1 5,833	1 3,277
営業外収益合計	230,441	344,182
営業外費用		
支払利息	14,384	8,528
社債利息	1,199	926
支払手数料	-	15,000
コミットメントライン手数料	5,000	1,000
その他	1,180	1,115
営業外費用合計	21,764	26,570
経常利益	321,015	281,375
特別利益		
関係会社株式売却益	-	1,999
特別利益合計	-	1,999
特別損失		
関係会社株式評価損	7,859	-
固定資産除却損	196	210
会員権評価損	-	2,095
特別損失合計	8,055	2,305
税引前当期純利益	312,959	281,070
法人税、住民税及び事業税	12,713	3,856
法人税等調整額	13,883	16,388
法人税等合計	1,169	12,532
当期純利益	314,129	293,602

## 【製造原価明細書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		1,025,841	80.4	1,187,276	79.4
労務費		6,980	0.5	4,542	0.3
外注加工費		229,253	18.0	298,037	19.9
経費		13,814	1.1	5,523	0.4
当期総製造費用		1,275,889	100.0	1,495,379	100.0
期首仕掛品棚卸高		-		-	
合計		-		-	
期末仕掛品棚卸高		-		535	
当期製品製造原価		1,275,889		1,494,844	

原価計算の方法

個別原価計算によっております。

(注) 主な内訳は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)		当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
賃借料	7,252千円	旅費交通費	3,154千円
運賃	1,563千円	賃借料	1,105千円



## 【株主資本等変動計算書】

前事業年度（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金	利益剰余金合計		
				繰越利益剰余金			
当期首残高	1,596,746	2,080,061	2,080,061	1,523,570	1,523,570	-	2,153,237
当期変動額							
新株の発行	17,369	17,369	17,369				34,738
当期純利益				314,129	314,129		314,129
自己株式の取得							-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	17,369	17,369	17,369	314,129	314,129	-	348,867
当期末残高	1,614,115	2,097,431	2,097,431	1,209,440	1,209,440	-	2,502,105

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	3,861	3,861	59,612	2,208,989
当期変動額				
新株の発行				34,738
当期純利益				314,129
自己株式の取得				-
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	4,393	4,393	26,084	30,478
当期変動額合計	4,393	4,393	26,084	379,346
当期末残高	532	532	85,697	2,588,335

当事業年度（自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日）

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		自己株式	株主資本合計
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,614,115	2,097,431	2,097,431	1,209,440	1,209,440	-	2,502,105
当期変動額							
新株の発行	26,903	26,885	26,885				53,789
当期純利益				293,602	293,602		293,602
自己株式の取得						49,959	49,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	26,903	26,885	26,885	293,602	293,602	49,959	297,432
当期末残高	1,641,018	2,124,316	2,124,316	915,838	915,838	49,959	2,799,538

(単位：千円)

	評価・換算差額等		新株予約権	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	評価・換算差 額等合計		
当期首残高	532	532	85,697	2,588,335
当期変動額				
新株の発行				53,789
当期純利益				293,602
自己株式の取得				49,959
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	2,208	2,208	24,553	26,761
当期変動額合計	2,208	2,208	24,553	270,670
当期末残高	1,676	1,676	61,144	2,859,006

## 【注記事項】

## (重要な会計方針)

## 1 資産の評価基準及び評価方法

## (1) 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法を採用しております。

その他有価証券

時価のないもの

移動平均法による原価法を採用しております。

## (2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品及び製品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

原材料及び貯蔵品

総平均法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

## 2 固定資産の減価償却の方法

## (1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物 10～15年

構築物 10年

機械装置 8年

工具、器具及び備品 3～10年

## (2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用しております。

なお、ソフトウェアについては、次のとおりであります。

市場販売目的のソフトウェアについては、見込販売期間(3年)に基づく定額法によっております。

自社利用のソフトウェアについては、見込利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。

## (3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リースに係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとして算定する定額法によっております。

## 3 引当金の計上基準

## (1) 貸倒引当金

売上債権・貸付金等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

## (2) 株式給付引当金

株式給付規程に基づく当社従業員及びグループ会社の役員または従業員への当社株式の給付に備えるため、当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

## 4 ヘッジ会計の方法

## (1) ヘッジ会計の方法

金利スワップについては、特例処理の要件を満たしているため、特例処理を採用しております。

## (2) ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段...金利スワップ

ヘッジ対象...借入金

## (3) ヘッジ方針

当社は金融機関からの借入金の一部について、金利変動によるリスクを回避するため、金利スワップ取引を利用しております。

## (4) ヘッジ有効性評価の方法

金利スワップの特例処理の要件を満たしているため、有効性の評価を省略しております。

## 5 その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する注記については、連結財務諸表「注記事項(追加情報)」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

(貸借対照表関係)

1 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
短期金銭債権	568,795千円	273,318千円
短期金銭債務	9,647	53,641

2 取得価額から控除されている圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
工具、器具及び備品	7,488千円	7,488千円

3 当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため前事業年度末は取引銀行2行と、当事業年度末は取引銀行3行と当座貸越契約及び貸出コミットメント契約を締結しております。これらの契約に基づく事業年度末の借入未実行残高等は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
当座貸越極度額及び貸出コミットメントの総額	1,000,000千円	1,300,000千円
借入実行残高	350,000	450,000
差引額	650,000	850,000

4 財務制限条項

上記の当事業年度の貸出コミットメント契約のうち500,000千円については財務制限条項が付されており、下記のいずれかの項目に抵触した場合、当該契約上のすべての債務について期限の利益を喪失する可能性があります。なお、当事業年度末において財務制限条項の対象となる借入金残高は、短期借入金150,000千円であります。

各事業年度の決算期末日における個別の損益計算書において、経常損益を損失としないこと。

各事業年度の決算期末日における個別の貸借対照表において、純資産の部の合計額を、前事業年度の決算期の末日または平成25年3月期の末日における純資産の部の合計額のいずれか大きい方の75%未満としないこと。

## (損益計算書関係)

## 1 関係会社との取引に係るものが次のとおり含まれております。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
営業取引による取引高		
売上高	1,122,275千円	2,162,509千円
売上原価(仕入高)	42,961	21,187
販売費及び一般管理費	45,763	142,377
営業取引以外の取引による取引高		
受取配当金	127,194	246,528
業務受託手数料	30,000	27,000
経営指導料	5,580	3,255

## 2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額ならびにおおよその割合は、次のとおりであります。

	前事業年度 (自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)	当事業年度 (自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)
役員報酬	204,533千円	200,258千円
給与手当	379,333	376,162
研究開発費	464,478	933,152
おおよその割合		
販売費	2.8%	2.8%
一般管理費	97.2	97.2

## (有価証券関係)

前事業年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式159,520千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

なお、当事業年度において子会社株式の減損を行い、関係会社株式評価損7,859千円を計上しております。

当事業年度(自 平成26年4月1日 至 平成27年3月31日)

子会社株式(貸借対照表計上額 子会社株式159,520千円)は市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、記載しておりません。

## (税効果会計関係)

## 1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
繰延税金資産(流動)		
研究開発費	36,901千円	53,344千円
未払金	52,191	-
製品評価損	31,536	23,545
その他	14,985	20,305
小計	135,614	97,196
評価性引当額	104,914	51,396
繰延税金資産(流動)合計	30,700	45,800
繰延税金資産(固定)		
繰越欠損金	402,533	384,668
関係会社株式評価損	303,937	270,493
長期未払金	21,422	19,244
減損損失	39,286	21,173
新株予約権	30,756	19,713
その他	14,063	23,667
小計	812,001	738,959
評価性引当額	812,001	738,959
繰延税金資産(固定)合計	-	-
繰延税金資産合計	30,700	45,800
繰延税金負債(固定)		
資産除去費用	5,825	4,537
その他	298	-
繰延税金負債(固定)合計	6,124	4,537
繰延税金負債合計	6,124	4,537
繰延税金資産(は負債)の純額	24,575	41,262

## 2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主要な項目別の内訳

	前事業年度 (平成26年3月31日)	当事業年度 (平成27年3月31日)
法定実効税率	38.3%	35.9%
(調整)		
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.7	0.6
海外子会社配当金益金不算入額	14.8	29.9
住民税均等割	1.1	1.2
評価性引当額の増減	24.0	45.2
税率変更による期末繰延税金資産の減額修正	0.5	33.0
その他	2.2	0.1
税効果会計適用後の法人税等の負担率	0.4	4.5

## 3 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第9号)及び「地方税法等の一部を改正する法律」(平成27年法律第2号)が平成27年3月31日に公布され、平成27年4月1日以後に開始する事業年度から法人税率等の引下げ等が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の35.9%から平成27年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異については33.0%に、平成28年4月1日に開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については32.2%となります。

この税率変更による財務諸表への影響は軽微であります。

また、欠損金の繰越控除制度が平成27年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の65相当額に、平成29年4月1日以後に開始する事業年度から繰越控除前の所得の金額の100分の50相当額に控除限度額が改正されたことに伴う財務諸表への影響はありません。

(企業結合等関係)

「第一部 第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 注記事項(企業結合等関係)」における記載内容と同一であるため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

新株予約権(株式報酬型ストック・オプション)について

当社は、平成27年6月20日開催の取締役会において、会社法に基づき、当社の取締役に対して株式報酬型ストック・オプションとして新株予約権を発行することを決議いたしました。

なお、詳細につきましては「第4 提出会社の状況 1 株式等の状況 (9) スtock・オプション制度の内容」に記載しております。

## 【附属明細表】

## 【有形固定資産等明細表】

(単位：千円)

区分	資産の種類	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期償却額	当期末残高	減価償却累計額
有形 固定資産	建物	31,165	-	175	4,269	26,720	12,273
	構築物	2,465	-	-	493	1,972	927
	機械装置	98	-	-	19	78	1,495
	工具、器具及び備品	61,484	53,823	307	37,293	77,706	513,457
	リース資産	7,621	-	-	2,425	5,195	8,039
	計	102,834	53,823	482	44,500	111,674	536,193
無形 固定資産	ソフトウェア	65,775	19,871	-	14,769	70,877	-
	リース資産	27,846	-	-	13,923	13,923	-
	ソフトウェア仮勘定	-	47,700	-	-	47,700	-
	計	93,622	67,571	-	28,692	132,500	-

(注) 当期増加額のうち主なものは次のとおりであります。

工具、器具及び備品	MD8000 環境一式	22,636千円
	測定器 MD1230B一式	7,182千円
	測定器 RTM3G Clear	5,661千円
	測定器 Clear View	5,305千円
ソフトウェア	ロジック設計ツール HDL Author	8,667千円
	FPGA設計用 H.264 IP	5,000千円
ソフトウェア仮勘定	SAP ERPシステム導入ライセンス等	47,700千円

## 【引当金明細表】

(単位：千円)

科目	当期首残高	当期増加額	当期減少額	当期末残高
貸倒引当金	3,620	2,810	3,620	2,810
株式給付引当金	-	24,325	-	24,325



( 2 ) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略しております。

## (3) 【その他】

該当事項はありません。

## 第6【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	毎決算期の翌日から3ヵ月以内
基準日	3月31日
剰余金の配当の基準日	9月30日 3月31日
1単元の株式数	100株
単元未満株式の買取り	
取扱場所	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行 証券代行部
株主名簿管理人	東京都中央区八重洲一丁目2番1号 みずほ信託銀行
取次所	-
買取手数料	無料
公告掲載方法	当社の公告は電子公告により行います。但し、電子公告をすることができない事故その他やむを得ない事由が生じたときは、日本経済新聞に掲載いたします。 電子公告は当社ホームページに掲載しており、そのアドレスは以下のとおりです。 <a href="http://www.medialinks.co.jp/">http://www.medialinks.co.jp/</a>
株主に対する特典	該当事項はありません。

(注) 当社定款の定めにより、単元未満株主は、会社法第189条第2項各号に掲げる権利、会社法第166条第1項の規定により請求する権利並びに株主の有する株式数に応じて募集株式の割当て及び募集新株予約権の割当てを受ける権利以外の権利を有していません。

## 第7【提出会社の参考情報】

### 1【提出会社の親会社等の情報】

当社には、親会社等はありません。

### 2【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から有価証券報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書

事業年度 第21期（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）平成26年6月20日関東財務局長に提出

(2) 内部統制報告書及びその添付書類

平成26年6月20日関東財務局長に提出

(3) 四半期報告書及び確認書

第22期第1四半期（自 平成26年4月1日 至 平成26年6月30日）平成26年8月5日関東財務局長に提出

第22期第2四半期（自 平成26年7月1日 至 平成26年9月30日）平成26年11月6日関東財務局長に提出

第22期第3四半期（自 平成26年10月1日 至 平成26年12月31日）平成27年2月4日関東財務局長に提出

(4) 臨時報告書

平成26年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第2号の2に基づく臨時報告書であります。

平成26年6月23日関東財務局長に提出

企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2に基づく臨時報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の監査報告書及び内部統制監査報告書

平成27年 6 月22日

株式会社 メディアグローバルリンクス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 葉 子

#### < 財務諸表監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

#### 連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクス及び連結子会社の平成27年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

## < 内部統制監査 >

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第2項の規定に基づく監査証明を行うため、株式会社メディアグローバルリンクスの平成27年3月31日現在の内部統制報告書について監査を行った。

### 内部統制報告書に対する経営者の責任

経営者の責任は、財務報告に係る内部統制を整備及び運用し、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して内部統制報告書を作成し適正に表示することにある。

なお、財務報告に係る内部統制により財務報告の虚偽の記載を完全には防止又は発見することができない可能性がある。

### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した内部統制監査に基づいて、独立の立場から内部統制報告書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の監査の基準に準拠して内部統制監査を行った。財務報告に係る内部統制の監査の基準は、当監査法人に内部統制報告書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき内部統制監査を実施することを求めている。

内部統制監査においては、内部統制報告書における財務報告に係る内部統制の評価結果について監査証拠を入手するための手続が実施される。内部統制監査の監査手続は、当監査法人の判断により、財務報告の信頼性に及ぼす影響の重要性に基づいて選択及び適用される。また、内部統制監査には、財務報告に係る内部統制の評価範囲、評価手続及び評価結果について経営者が行った記載を含め、全体としての内部統制報告書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

### 監査意見

当監査法人は、株式会社メディアグローバルリンクスが平成27年3月31日現在の財務報告に係る内部統制は有効であると表示した上記の内部統制報告書が、我が国において一般に公正妥当と認められる財務報告に係る内部統制の評価の基準に準拠して、財務報告に係る内部統制の評価結果について、すべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。

2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。

## 独立監査人の監査報告書

平成27年 6 月22日

株式会社 メディアグローバルリンクス

取締役会 御中

### 新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 岸 洋 平

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 田 中 葉 子

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディアグローバルリンクスの平成26年4月1日から平成27年3月31日までの第22期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

#### 財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に財務諸表に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、財務諸表の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 監査意見

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社メディアグローバルリンクスの平成27年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ( ) 1 上記は監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管しております。
- 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていません。